

公立はこだて未来大学

自己点検・評価報告書

《第1期中期目標・中期計画の実績と評価》

公立大学法人公立はこだて未来大学

はじめに

これまで、本学では、定期的に自己点検・評価を実施し、その報告書を学内及び関係機関等に配布するとともに、ホームページに公開してきた。平成 17 年度、平成 23 年度には、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学設置基準等関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を得た。また、平成 20 年度の独立行政法人化後は、年度計画に関する自己点検評価を実施し、業務実績報告書を作成し、公開するとともに、毎年、函館圏公立大学広域連合公立大学評価委員会による評価を受けており、その評価結果も学内外に広く公開され、以降の年度計画に反映する形で 6 カ年にわたり継続的に改善がなされている。

こうした大学運営の不断の改善を担保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会といった管理運営組織が機能しており、それぞれの所掌に応じて、経営または教育研究に関する重要な事項を審議し、その結果を踏まえて、理事長・学長が決定する体制が構築されている。このほかにも、常勤役員による会議を定例で毎週 1 回開催し、迅速な意思決定に努めるとともに、部局長会議を月 1 回開催し、円滑な大学運営を図っている。

また、事務組織は、理事としての事務局長の下に 3 課を置き、法人化を契機に組織改編を行うなど機能的な体制の構築に努めているほか、大学運営に係る専門的な知識を有する事務職員を育成し、より効率的で自主的・自律的な大学運営を可能とするため、職員のプロパー化を推進するとともに、職員のさらなる資質向上を図るため、研修会等に積極的に参加している。

学内外の大学に対する要望は、教職員、学生、自治体や地域の高等学校といった様々なステークホルダーから、メールやアンケート、意見の聞き取りなどにより適宜把握し、教育改善や運営などに反映されている。また、監事は、毎事業年度の会計等について監査を実施し、経営審議会等の場で意見を報告しており、監事として適切な役割を果たしている。

こうした自己点検・評価の結果や毎年度の業務実績、大学の教育・研究実績その他の活動状況については、ホームページや大学案内、パンフレット等により広く社会に情報発信しているほか、平成 22 年度には開学準備段階から開学後の 10 年間の軌跡をまとめた「開学 10 周年記念誌」を刊行し、関係者に配布してきた。

これらの多種多様で恒常的な自己点検・評価の取り組みに加え、本報告書は、平成 20 年 4 月の法人化とともに策定された第 1 期中期計画(平成 20 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)の 6 年間全体を対象として自己点検・評価を行い、まとめたものである。

大学機関別認証評価であげられている 11 項目の評価基準(大学の目的、教育研究組織(実施体制)、教員及び教育支援者、学生の受入、教育内容及び方法、教育の成果、学生支援等、施設・設備、教育の質の向上及び改善のためのシステム、財務、管理運営)に概ね準拠しながらも、第 1 期中期計画策定にあたり示された中期目標の「基本的な目標」である 4 項目(1 教育、2 研究、3 地域貢献、4 組織運営)の下で立案された、各細目の目標、計画、実績、評価の項目に具体的に取り組んだ担当責任者が取りまとめを行い、評価委員会が中心となって

全体的な自己点検・評価を行った。

次項の目次に示したように、「目標」の項目においては、目標を実現するために立案された「計画」を年度毎にどのように実現し改善を行ったかについて、具体的な「実績」として示し、項目毎に「自己評価」を記述した。

その自己評価は概ねどの項目においても計画を上回るもしくは計画どおりの実績をあげている。今後の課題としてあがっている点については、第2期中期計画に既に盛り込まれており、今後自己点検・評価の取り組みを通じて改善されていくことになる。

公立はこだて未来大学

評価委員長 木村 健一

目 次

I	公立はこだて未来大学の設立経過と概要	1
1	設立経過	1
2	組織図	1
3	大学の概要	2
4	教育の特色	3
II	公立はこだて未来大学校舎等の概要	4
III	第1期中期目標，中期計画の期間	5
IV	第1期中期目標《はじめに》	5
V	項目別の目標，計画，実績，評価	6
A	大学の教育研究等の質の向上	6
1	大学全体としての理念・目標	6
2	教育に関する目標	7
	（1）学部教育の目標	7
	（2）大学院教育の目標	11
	（3）入学者受け入れに関する目標	12
	（4）教育体制に関する目標	21
	（5）教育内容および教育方法に関する目標	25
	（6）教育の質の向上のためにシステムに関する目標	34
	（7）学生支援に関する目標	36
3	研究に関する目標	43
	（1）研究水準および研究の成果等に関する目標	43
	（2）研究実施体制等に関する目標	47
	（3）研究の質の向上のためにシステムに関する目標	49
4	地域貢献等に関する目標	51
	（1）教育活動等における地域社会との連携に関する目標	51
	（2）産学官連携の推進に関する目標	53
	（3）地域貢献等の向上のためのシステムに関する目標	54
5	国際交流に関する目標	56
6	附属機関の運営に関する目標	58

(1) 情報ライブラリーの目標	5 8
(2) 共同研究センター(現 社会連携センター)の目標	6 3
B 業務運営の改善および効率化	6 7
1 運営体制の改善に関する目標	6 7
2 教育研究組織の見直しに関する目標	7 0
3 教職員の人事の適正化に関する目標	7 2
4 事務の効率化・合理化に関する目標	7 4
C 財務内容の改善	7 6
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	7 6
2 経費の抑制に関する目標	7 9
3 資産の運用管理の改善に関する目標	8 2
D 自己点検・評価, 情報公開等	8 3
1 自己点検・評価の充実に関する目標	8 3
2 情報公開等の推進に関する目標	8 5
E その他業務運営	8 7
1 施設設備の整備等に関する目標	8 7
2 安全管理に関する目標	8 9
3 人権擁護に関する目標	9 1

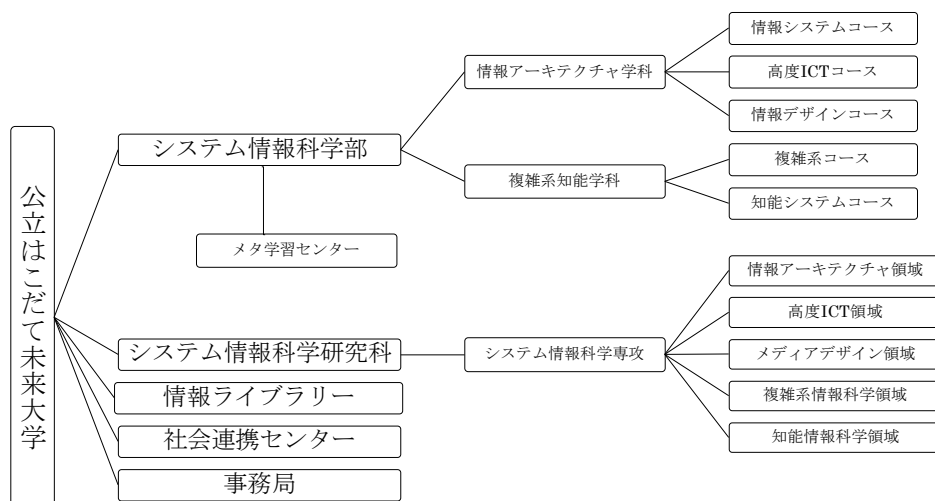
I

公立はこだて未来大学の設立経過と概要

1 設立経過

- ・平成 6 年 函館市が国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6 年 8 月 函館市高等教育懇話会を設置
- ・平成 7 年 5 月 函館市高等教育懇話会提言（高等教育機関の整備について）
- ・平成 7 年 8 月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8 年 1 月 函館市大学設置検討委員会報告
(函館市が主体となった大学設置について)
- ・平成 8 年 9 月 (仮称)函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9 年 1 1 月 函館圏公立大学広域連合（函館市，北斗市，七飯町で構成（当時は 1 市 4 町））の設立
(仮称)函館公立大学基本計画の決定
- ・平成 1 1 年 4 月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成 1 1 年 1 2 月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成 1 2 年 4 月 公立はこだて未来大学開学
- ・平成 1 5 年 4 月 公立はこだて未来大学大学院設置
- ・平成 1 6 年 4 月 共同研究センター設置
- ・平成 1 7 年 4 月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成 1 7 年 5 月 東京秋葉原にサテライト・オフィス開設
- ・平成 2 0 年 4 月 公立大学法人公立はこだて未来大学設立
- ・平成 2 0 年 4 月 メタ学習センター設置
- ・平成 2 4 年 4 月 共同研究センターを社会連携センターへ改組

2 組織図



3 大学の概要

(1) システム情報科学部 (定員 240 名 / 学年 計 960 名)

○ 情報アーキテクチャ学科 (定員 120 名 / 学年)

情報科学, 情報工学を核とした既存の情報系カリキュラムに加え, コンピュータ・グラフィックスなど, 情報をカタチにする技術, そして認知心理学, デザインを核とした「人間との関係」の科学を教え, 人とコンピュータシステムの新しい関係を切り開いていく人材を育てます。

○ 複雑系知能学科 (定員 120 名 / 学年)

複雑化する社会, 自然, 人間—機械の知能をシステムの視点から捉え, 複雑な問題の分析にアプローチし, 人工世界や人工知能を構成してシミュレーションに取り組み, 道具やソフトウェアを設計できる力を持った人材を育てます。

(2) システム情報科学研究科 (定員 計 130 名)

○ 博士 (前期) 課程 (定員 50 名 / 学年 計 100 名)

大学院の特徴は教室で講義を受けるだけではなく, 研究を通じて実践的な専門能力を身につけることにあります。情報アーキテクチャ, 高度 ICT, メディアデザイン, 複雑系情報科学, 知能情報科学の 5 つの領域における高度な専門教育を専門科目および研究科目を通じて実践します。

○ 博士 (後期) 課程 (定員 10 名 / 学年 計 30 名)

システム情報科学における新原理の研究開発を推進する自立的な研究者, 高度な情報システムを構築するうえでリーダーシップをとれるような自立的な技術者の養成を目指しています。博士 (前期) 課程と同様に情報アーキテクチャ, 高度 ICT, メディアデザイン, 複雑系情報科学, 知能情報科学の 5 つの領域で研究指導を実施します。

(3) 学生数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

○ 学 部 1, 069 名

○ 研究科 86 名 (博士前期課程 73 名, 博士後期課程 13 名)

(4) 教員数 68 名 (内外国人 10 名)

(5) 設置費

○ 本部棟 約 140 億円

(建物・用地造成工事 111, 設備・図書 14, 用地取得等 14)

- 研究棟 約 15億円
(建物・外構工事10, 設備5)

4 教育の特色

- 問題発見・解決能力の養成（複雑系科学などの新しいアプローチを導入した教育）
- 基礎的能力と応用能力の強化（幅広い視野と変動する社会ニーズに対応した教育）
- 実践的能力の体得
(机上の理論だけでなく，生きた知識の体得を重視した実・演習)
- プロジェクト推進能力の養成
(3学年全員をグループに分けて取り組むプロジェクト学習)
- 国際化にも対応したコミュニケーション能力の養成
(英語によるコミュニケーション授業)
- 適切な表現能力の養成（実習等を通じたプレゼンテーション能力の養成）

Ⅱ

公立はこだて未来大学校舎等の概要

1 大学施設全体概要

○ 敷地面積

155,023.75m²

(校舎, 駐車場, 多目的フィールド, テニスコート, 交流広場)

○ 建築面積

本部棟 13,287.03m² (延床面積 26,839.55m²)

研究棟 3,162.23m² (延床面積 4,383.51m²)

○ 構造

本部棟 プレキャストコンクリート造 5階建

研究棟 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 2階建

2 主要施設概要

○ 本部棟

スタジオ, 教員室, 講堂(280席), 大講義室(190席), 中講義室(98席, 4室), 小講義室(49席, 4室), C&D教室(2室), コンピュータ教室(3室), 経済学実験室, 工房, エレクトロニクス工房, グラフィック工房, モール, 体育館, トレーニングルーム, 情報ライブラリー(図書館), ミュージアム, 食堂, 売店, 事務室, その他

駐車場(乗用車436台, バス2台), 車寄せ(車椅子用6台), バスシェルター, 駐輪場, 多目的フィールド, テニスコート(4面), 交流広場, エントランスガーデン, その他

○ 研究棟

教員室, 前期院生室(8室), 後期院生室(9室), ゲストルーム(5室), 共同研究室, 中講義室(121席, 1室), 小講義室(56席, 2室), ゼミ室(3室), ロボット製作室, メディアラボ, 実験室, デモスペース, コアスペース, その他

3 校舎の特色

本部棟校舎は「オープンスペース・オープンマインド」をモットーに, 学生同士や学生と教員の親密なコミュニケーションを可能とする空間や教育研究活動を学内外に広く公開し, 地域社会との連携を深めるためのスペースを設けるなど, 新しい時代を切り開く大学に相応しい施設づくりとして高い評価を受けている。

※ 平成14年2月 北海道赤レンガ建築賞

平成14年7月 BCS(建築業協会)賞

Ⅲ

第 1 期中期目標，中期計画の期間

平成 20 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

Ⅳ

第 1 期中期目標《はじめに》

公立大学法人公立はこだて未来大学は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを基本理念とする。

道南圏唯一の公立大学としての教育・研究の知見を生かし、地域文化の発信基地および経済活性化の支援基地としての役割を果たすという使命を自覚し、この理念の実現に向けて、次の基本的な目標を掲げ、これを達成するための中期目標を定める。

基本的な目標

1 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

2 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

3 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

V

項目別の目標，計画，実績，評価

A 大学の教育研究等の質の向上

1 大学全体としての理念・目標

□ 中期目標

高度情報社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育（リベラル・アーツ）の充実を図り，システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解し，活用できる能力を育成する。さらには，複雑系科学，知能システム，情報システム，情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図る。

■ 中期計画

大学全体としての理念・目標の実現を図るため，各学科，研究科，附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。

《実績》

- ・中期計画に基づき，各学科，研究科，附属機関の年度計画を策定のうへホームページで公開した。また，年度計画について，教授会，研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。（H20～25）
- ・本学に必要な基礎教育（リベラル・アーツ）の充実を図るため，平成 20 年に設置されたメタ学習センターを中心に，基礎教育の指針，内容，方法について検討し，一部の内容および方法については実施した。この検討，実施にあたっては，他学科の教員や事務局職員をメンバーとする新たな体制を構築し，システム情報科学の専門教育を担うコース，学科，研究科などの組織に対する横断的組織としての役割を務めた。（H20～25）
- ・専門分野の壁を越えた総合的・多角的な事象の理解，情報活用能力の育成を促すため，社会的動向に先駆け，学生による主体的学びを促すアクティブラーニングを実践した。具体的には，教育科目の特性に合わせて，積極的かつ柔軟に，e-Learning による反転授業，グループワークによる PBL 型授業，ICT 機器を活用したデザイン・ものづくりの授業等を行った。（H20～25）

【自己評価】

中期計画に基づき年度計画を策定した上で，その内容を公表することによって，目標や具体的な施策等を共有できた。また，年度計画の作成にあたっては，作成時期等を工夫することによって，前年度の実績評価結果を反映できるようにできた。さらに，メタ学習センターという本学の横断的教育組織の設置および運用により，基礎教育（リベラル・アーツ）の充実のための取り組みを具体的に開始した。中期目標は十分達成されている。

年度計画で記述すべき内容については、今後精査することにより、より効果的に評価できるようにしたい。また、国内外においても独自性の高いメタ学習センターの取り組みについて、新たな教育研究領域として、各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓にも務めていく。

2 教育に関する目標

(1) 学部教育の目標

□ 中期目標

学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育（リベラル・アーツ）を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。

学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。

■ 中期計画

- ① 教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。

《実績》

- ・平成20年、本学の系統的かつ組織的な基礎教育（リベラル・アーツ）を中核的に設計・計画し、先導的に実施する附属機関としてメタ学習センターを設置した。（H20）
- ・メタ学習センターの目標を実現できる体制づくりのため、メタ学習センター専任教員の雇用を進め（H20 設置時点で0名、H25 時点で5名）、教育に精通した教員が中核的な活動を担い、センターとしての推進力を高めた。併せて各コースの教員が2年任期でメタ学習センター委員を兼任する体制を構築し、各コースにおけるメタ学習および未来大の教育理念の意識化を推進するとともに、基礎教育と専門性を明確にしたコース教育との橋渡しも強化した。（H20～25）
- ・メタ学習センター専任教員および兼任教員の協同体制による基礎教育（リベラル・アーツ）の充実に向け、メタ学習センターの活動の柱を、基礎教育のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化、コース教育とコース横断的教育を統合した教育環境の整備とし、これらの実施のため、学内の状況の把握と共有を図るとともに、国内外の情報収集、本学に必要な特徴的な基礎教育の指針の決定、教育内容および実施方法の検討を行った。（H20～23）
- ・具体的な取り組みとして、H13 から実施している入学前教育（数学・英語）のプログラム改善と実施、チューター育成プログラムの開発とチュータリング制度の組織化と運用、新入生オリエンテーション等の導入教育プログラムの開発と実施、学生のキャリアデザイン支援

サイトの構築と運用、正課外学修プログラムの実施（数学補講、英会話を基礎としたコミュニティスペースの運用）、新しい英語教育の学習効果測定のための TOEIC Bridge テストの実施、e ラーニングによる未来大独自の学習カリキュラム VEP（ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム）の実施等に取り組んだ。また、教育環境の整備については、情報科学・情報技術の専門性が高い本学の特徴を活かし、e-Learning による教育システムの実装・運用、iPod 等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの開発・試作を実施した。（H20～25）

- ② メタ学習センターが中心となり、基礎教育（リベラル・アーツ）のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。

《実績》

- ・教員等で組織するワーキング・グループで、リテラシー教育の方向性を検討し、コンピュータの利用方法も考えたプログラミング教育を新カリキュラム(情報表現入門等)に導入した。（H20、21）
- ・効果的な基礎教育のカリキュラム開発および実施のため、基礎教育（リベラル・アーツ）の中核を成す5つのリテラシーとして、プログラミング・デザイン・数学・コミュニケーション（英語）・文章リテラシー（日本語）を規定し、教学の融合と調整を図った。（H20）
- ・リテラシー5要素の教育として、正課だけでなく、入学前教育や正課外学修にも注力した。入学前教育では英語と数学を対象にプログラムを開発・実施した。とくに数学については、入学前教育のプログラムの一部を正課にも反映し、学生の理解度を評価することにより、プログラムによる知識や理解の定着に対する評価も行っている。正課外学修では、数学を対象とした補講プログラムの継続実施（H18 数学ⅢC で開講、H20 数ⅠA で開講）、英会話を基礎としたコミュニティスペースの継続運用を行っている。（H20～25）
- ・英語教育については、英語を教育の対象とするのではなく、コミュニケーション力を育成する手段とする考え方とアクティブラーニングを重視する方針から、正課においてはグループワークによる PBL 型授業と e-Learning による学習カリキュラムを柱とした。PBL 型授業では、受講生同士のピアレビューによるエッセイの作成、グループディスカッションの実施、画像・映像コンテンツの作成、プレゼンテーションを実施した。e-Learning による未来大独自の学習カリキュラム VEP（ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム）の実施によりアクティブラーニングを促進した。VEP は、講義および演習の効果的な実施手法の検討により、学科再編時に H22 以降のカリキュラムの一部を改訂したものである。このような新しい英語教育の学習効果測定のための TOEIC Bridge テストを実施することにより、教育プログラムの評価も行っている。（H20～25）
- ・文章リテラシーの教育については、建学以来開講していた「科学技術リテラシ」という全学必修科目において、文章理解および産出の系統的な理論にもとづく教育内容に改善し、論理的思考力を育成することを目的としたアカデミック・ライティング授業を設計し実施した。プロジェクト学習における報告書作成や卒業研究の論文執筆、社会人としての文章作成のために必要な知識と技術の学習を、受講生同士のピアレビューや e-Learning コンテンツによる予習の実施などを取り入れたアクティブラーニングにより実践している。英語教

育と文章リテラシー教育では、授業で利用する調査法、思考法、表現法などに関する教材を統一化し、担当教員が相互の授業を観察し進捗の確認や指導法の共有化を図ることにより、学生の知識・技術の連結と定着の促進に務めた。(H23～25)

- ・新入学生等への導入教育としては、新入生オリエンテーション等の導入教育プログラムの開発と実践(H24, 25)、および前述の入学前教育(数学・英語)のプログラム改善と実践を行った(H20～25)。新入生オリエンテーションについては、一連のプログラムの現状を調査し、費用対効果に検討の余地がある宿泊オリエンテーションを廃止し、これに代わるものとして、学生のキャリアデザインスキルの育成に焦点を当てた1日半のプログラムをメタ学習センター専任教員が開発・実施した(H24～25)。このプログラムは、学部2年次からの専門コースの選択を疑似体験するもので、新入生全員が各コース長や先輩の小講演を聴き、資料を用いた各コースについての調査を行い、学内回遊によりコース情報を収集し、コース教員や先輩へのヒアリングを行い、得られた情報をまとめてプレゼンテーションすることにより、専門教育に関する知識を得るだけでなく、選択のためのプランニングスキルを身に付けることを目的とした。
- ・大学の教育活動を通じた建学理念の共有化の活動として、チューター育成プログラムの開発およびチュータリング制度の組織化と運用(H23～25)と、前述の正課外学修プログラムの実施として英会話を基礎としたコミュニティスペース(H12～)の運用を継続し、留学体験や文化体験に関する講演会を開催するなど、学生による一層の活用を進めた(H20～H25)。これらに通底するのは、建学以来の本学の教育研究理念であるオープンスペース・オープンマインドである。いずれも、本学の教育理念を具現化した学内空間を活用し、利用を希望する者すべてに開かれた運用制度を構築している。
- ・チューター育成プログラムの開発およびチュータリング制度の組織化と運用については、制度の組織化を見据え、国内外のラーニングセンターの情報を収集し視察を行った。本学の規模や特徴に見合ったセンターについての検討を重ね、学生自身の学習習慣や学習方法に対する意識と行動の改善を図り、基礎学力を向上させることを目的としたピア・チュータリングによるライティング・センター(H24 メタ学習ラボに改称)の試験運用を行い、本格実施の基礎を確立した。(H22, 23)
- ・メタ学習ラボでは、専門教育や各コース教育における学びの基礎としてのメタ学習スキル(学習方略を工夫し、獲得し、応用するスキル)に注目し、メタ学習スキルを支援するためのピア・チュータリングや、5つのリテラシー(プログラミング、デザイン、数学、英語、日本語)の育成を目的とした学生チューターによる企画セッションを実施した。
- ・学生チューターのチュータリングスキルを向上させるための研修プログラムを確立し、米国のチューター研修プログラムの認定機関であるCRLAに、チュータートレーニングプログラムレベル1認定のための申請準備を行った。(H24, 25)

- ③ 学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、公表する。

《実績》

- ・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルをシラバスに提示した。

また、期末試験等を通じて学期末に科目毎に達成度の評価を行うとともに、単位未取得者が多かった科目については情報共有を行い、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策を実施した。(H20～23)

- ・ H24 から 4 年生への進級条件を変更し、4 年生の単位未取得者の精査を行うとともに必修科目の単位未取得者については、全員面談を行い、卒業までの履修計画を確認した。

(H24, 25)

- ・ カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等の各種ポリシーの必要性を再確認し、策定方針をまとめた。(H25)

- ④ より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。

《実績》

- ・ 学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計 11 回会議を開催し学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。

(H20)

- ・ 学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や H22 以降入学者に適用される新カリキュラムを整備するとともに、H22 年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4 コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。

(H21～25)

- ⑤ 専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

《実績》

- ・ コース教育とコース横断的教育を統合した教育環境の整備としては、学生のキャリアデザイン支援サイトの構築と運用、および前述のチューター育成プログラムの開発とチュータリング制度の運用を行った。(H23～25)

- ・ 学生のキャリアデザイン支援サイトの構築と運用を見据え、基礎教育で行っている教育活動について情報を収集し、効果的な教育方法の分析を行うとともに、基礎教育科目におけるシラバスの重要性を検証し、コース配属や卒業までの学習過程をシラバスを通して学生に示すこととし、その方策として、デジタルカリキュラムを導入するための情報収集や基本的なシステム開発を行った。(H21, 22)

- ・ 学生自身によるキャリアデザインには、進路に応じた科目配置を提示することが重要であるため、進路だけでなく、個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関して検討し、iPod 等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発・試作を実施した。(H22～24)

- ・ 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップを iOS や Android 等の携帯端末で閲覧できるよう整備するとともに、ポートフォリオシステムの本格運用に向けての調査を実施した。(H25)

【自己評価】

平成20年にメタ学習センターを設置し、基礎教育（リベラル・アーツ）のカリキュラム開発・実施および新入生への導入教育の企画・実践について、中期目標期間中に多くの実績を挙げた。中期目標を超える水準の成果があった。

シラバスを整備したことで学生に入学から卒業までのポートフォリオ的なイメージを持たせることができ、4年次の卒業研究に集中できる環境が整った。教員にとっても、見通しよく講義や演習を計画実施できるようになったほか、教員どうしで講義や演習の内容を確認できるようになり、科目間での連携が高まった。コース改組および新カリキュラムにより、コースごとの特色を強調し組織として分かりやすくなった。その結果、学生は自分自身を顧みてコース分属に取り組みやすくなり、教員にとってもコース教員としての教育研究ミッションを明確に意識できるようになった。学部教育に関する中期目標を十分に達成していると考えられる。

本学の基礎教育に関する取り組みの実績を基礎とし、次期中期計画期間においては、学内で個別に実施されている教育研究プロジェクトと教育実践を集約し、本学の教育環境全体を一層充実させると共に、学生と教職員のコミュニティ醸成をはかっていく必要がある。また、現在実施されている上記実践の実績を可視化し、内外に発信していくことが求められている。

単位不足の学生の多くは学習意欲、履修計画、進路選択等に対する意識が低いので、個別面談による動機づけはある程度効果をあげたが、教員側の負担は予想以上に重く、担当する教員によって温度差が出た。その点をどう解決するかが課題である。毎年コース分属の結果を反映して、学生に対してコースをアピールする活動が活発になったが、それでもコース分属に安易な気持ちで臨む学生がおり、卒研配属時に他コースに移動する学生は少なくないのが課題である。

（２）大学院教育の目標

□ 中期目標

大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を基盤とした広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成する。

■ 中期計画

- ① 専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成する。

《実績》

- ・教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を奨励し、大学院生の研究成果発表機会を確保するなど、研究者・技術者の育成に効果的に活用した。（H20～25）

- ② システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育，研究を行うため，教育研究領域の再構築を検討し，合わせて体系的な教育課程の編成を図る。

《実績》

- ・学部専門教育と大学院教育との系統性を考慮したカリキュラムについて，大学院入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を平成 20 年度から大学院において導入し，その運用実績を踏まえ，必要な検討を行った。(H20, 21)
- ・H24 開始となる高度 ICT コースに関連する科目を整理し，履修モデルを作成した。(H23)
- ・学部および大学院の教務委員会が連携し，学部生が履修可能な大学院科目の整理や，高度 ICT コースの大学院開講科目について具体的な検討を行うとともに，H26 からの大学院における全領域のカリキュラムを刷新した。また，H26 に修士学生を受け入れる高度 ICT 領域での実践的 ICT 教育推進のための事業に連動して，技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。(H24, 25)

【自己評価】

RA 制度を活用した教員の研究プロジェクトへの大学院生の参画については，年々 RA 学生の発表件数が増えていることから（平成 24 年 8 件，平成 25 年 12 件，平成 26 年 12 件），制度が効果を上げていることを確認している。特に国際会議への学生発表の件数は大きく伸びており，グローバルな視点を身につけさせることに効果を上げている。よって中期目標は十分達成されている。

大学院カリキュラムのあり方については常に検討を行ってきた。とくに平成 26 年度からのカリキュラム改訂においては，フィールド情報学などの新しい情報技術の流れをカリキュラムに取り入れ，社会の流れに対応した教育内容を整備することができている。

平成 24 年度から学部・大学院一貫コースとして設立した高度 ICT 領域については，対外的にもカリキュラム内容が評価され，文科省事業「分野・地域を超えた実践的情報教育協働ネットワーク」へ参画するとともに，カリキュラムを他大学に提供するという重要な役割を任せられている。

よって教育課程の編成については中期目標を超える成果が得られた。

（３）入学者受け入れに関する目標

□ 中期目標

学部については，理数系分野に強い興味を持ち，本学の教育内容を十分理解し，本学において学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。

大学院については，情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し，高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また，他大学や海外の大学の出身者，社会人の入学を促す方策を講じる。

■ 中期計画 [学部]

- ① 入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のうえ広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。

《実績》

- ・大学の理念および目標に基づいて入試選抜を行う際のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を成文化するとともに、ホームページで公開した。(H22)
- ・入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかの検証を行い、当該ポリシーに基づいて出題、合否判定が行われていることを確認した。(H23～25)
- ・期待する能力、適性等を広く提示し、適合する学生の入学を進めるため、選抜方法について検討を行い、本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため、推薦入試において、北海道渡島・檜山管内の高等学校を対象にした指定校制とともに、全国卒の導入を決定した。(H20, 21)

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

求める学生像

公立はこだて未来大学は「オープンスペース・オープンマインド」をモットーとし、幅広い分野に対応できる学生を育てたいと考えています。

システム情報科学という考え方に基づいて、情報社会において複雑なシステムを扱う人材を育成します。本学では、単に知識を持っていることより、考える力・必要な知識を学ぶ力を重要視します。ただし、考えるために最低限必要な知識を持つていなければなりません。

入試に際しては、本学の求める以下の能力を確認します。

1 数学

数理科学的な思考法は、システム情報科学における問題発見・解決の基本のひとつです。そのため、数理的な学習に必要な基礎事項に習熟していることを求めます。

2 英語

情報社会において必要な英文読解・作文力育成の基礎となる英語語彙・文法知識を求めます。他者の考えを理解し自身の考えを表現する英語コミュニケーション力育成の基礎となる英語運用能力を求めます。

3 情報科学（ＡＯ入試「選択科目」）

情報をデジタル表現する原理を理解し、与えられた前提や規則の下で論理的に考えて問題を解く力を求めます。情報機器や情報サービスの社会的影響について考えることができ、目的に応じて情報を効果的に表現する方法について考える能力を求めます。

4 デザイン（ＡＯ入試「選択科目」）

与えられたテーマに対し、問題発見・分析を行ない、文章のみではなく、略画・図表などを含めた視覚的な表現を用いて総合的な解決策を提案する能力を求めます。

各種入学試験の概要・実施日程(19～25年度)

入学 年度	区分	AO入試	特別選抜(推薦)入試			一般選抜入試	
			指定校	地域枠	全国枠	前期日程	後期日程
H20	募集人員(人)	20	60			135	25
	試験期日	H19. 11. 3・4	H19. 12. 1・2			H20. 2. 25	
H21	募集人員(人)	20	60			135	25
	試験期日	H20. 11. 1・2	H20. 11. 29・30			H21. 2. 25	
H22	募集人員(人)	20	10	45	5	135	25
	試験期日	H21. 10. 31・11. 1	H21. 11. 28・29			H22. 2. 25	
H23	募集人員(人)	20	10	45	5	135	25
	試験期日	H22. 11. 6・7	H22. 12. 4・5			H23. 2. 25	
H24	募集人員(人)	20	10	45	5	135	25
	試験期日	H23. 11. 5・6	H23.12. 3・4			H24. 2. 25	
H25	募集人員(人)	20	10	45	5	135	25
	試験期日	H24. 11. 3・4	H24. 12. 1・2			H25. 2. 25	

入試種別毎の年度別志願者数・入学者数(20～25年度)

区分		H20		H21		H22		H23		H24		H25	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
AO入試		51	33	68	38	70	36	59	26	54	34	77	40
特別選抜 入試(推薦)	指定校	64	60	90	69	8	8	10	10	8	8	8	8
	地域枠					82	53	87	50	73	48	75	49
	全国枠					4	3	11	5	9	4	8	6
一般選抜 入試	前期	287	132	454	126	658	136	355	144	508	142	487	134
	後期	152	20	668	11	447	14	124	17	114	14	156	11
合計		554	245	1280	244	1269	250	646	252	766	250	811	248

学部年度別入学者数および定員充足率(H20～25年度)

区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25
年度別入学者数	240	245	244	250	252	250	248
年度別充足率		1.02	1.01	1.04	1.05	1.04	1.03

年度別編入学試験受験者数・合格者数・入学者数(H20～25年度)

入学年度	受験者	合格者	入学者数
平成 20 年度	2	2	2
平成 21 年度	5	4	3
平成 22 年度	7	7	5
平成 23 年度	7	4	4
平成 24 年度	9	4	3
平成 25 年度	12	7	7

- ② 具体的な教育内容や実践例，キャリアパスを示すことにより，受験生に対し大学の魅力をわかりやすく伝える。

《実績》

- ・ウェブサイト等を効果的に活用し，本学における学びの可能性について，受験生や保護者にわかりやすい形で情報発信するとともに，大学の様々な活動を分かりやすく伝えるため，教員によるブログを公式サイトで公開したほか，函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを開設した。(H20～22)
- ・ウェブサイトのコンテンツを順次更新し，公開するとともに，女子生徒の進学率上昇に着目し，女子生徒向けのパンフレットを作成・配布した。(H23～25)
- ・ウェブサイトのリニューアルを行う検討WGを設置し，平成26年4月にリニューアルした。また，一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い，重点的な高校訪問や電車広告，メールマガジン等により域内の教員，高校生に対し周知を図った。さらには，高校に対して，従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行う等，本学PRを積極的に行い，本学への興味の浸透を図った。(H24, 25)
- ・JR 函館駅における広告を見直し，近隣住民，函館市への観光客に対してより本学の存在をPRできる大型のものに変更した。(H25)

- ③ AO入試，推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。

《実績》

- ・AO入試・推薦入試の合格者に対する導入教育として，英語はMoodle（インターネット上の学習スペース）で課題の出題・採点・質疑応答を行い，数学は出題・添削指導を郵送で，質疑応答はMoodle上で実施した。(H20～25)

- ④ 入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて，選抜試験制度の検証を行う。

《実績》

- ・AO入試・推薦入試の合格者へ数学・英語の導入教育を実施し，課題の学習状況やアンケ

ート等により，入学者個々の能力に適合した専攻コースへの配属を可能とする制度導入を検討するための必要なデータの蓄積を行った。(H20, 21)

- ・コース選択システムの中で，AO入試合格者のみに入学時の希望を優先するという制度の実施は，現実的ではないという結論を得た。ただし，AO入試および推薦入試の合格者への入学前の導入教育と入学後の補講を行い，学力に問題があると考えられる学生に対して可能な限り指導が行き届くよう配慮した。(H22, 23)
- ・H27 年度選抜（H26 年度中実施）の指定校選定，H28 以降の募集定員検討のため，学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を行った。(H25)

⑤ 学部入試に係る広報の充実を図るとともに，入学試験制度全般の見直しについて検討する。

《実績》

- ・役員による高校訪問を積極的に実施したほか，高校において大学で行う専門の講義内容を高校生にわかりやすい形にした模擬講義を行うとともに，本学における実践教育のあり方を広く伝えるため，市内においては，プロジェクト成果発表会への見学，札幌におけるオープンキャンパスの開催，青森・八戸における入試解説・個別相談会を実施した。(H20～23)
- ・高大連携事業において，高校1年生に対して，メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など，アクティブラーニングを紹介し，本学の魅力を伝えた。(H24, 25)

【自己評価】

平成 20 年度に一般入試制度を大きく変更し，大学入試センター試験対象科目を2教科3科目から4教科5科目に変更するなど，一般的な私立大型から国立大学に近い科目設定を行なった。平成 20 年度・21 年度入試では，国公立大学を目指す高校生がより受験し易い制度に整備したことと，経済状況の悪化により，地元，安全，国公立志向の社会情勢が相乗効果となり，一般入試においては，開学以来の高志願倍率となった。平成 22 年度入試以降は概ね国公立大学平均志願倍率で推移してきており，受験生が減少傾向にある中，堅調に推移してきている。

こうしたことから，入学者受け入れに関する中期目標の水準を上回る成果をあげたと考えられる。その要因と考えられる点および今後の課題について以下に述べる。

平成 24 年度に広報委員会メンバーが一新されたことを機に，委員会内の教職員で広報戦略を策定した。その議論の中で，公立大学という組織には多様なステークホルダーがあることが改めて認識された。広報委員会の活動としては，入試広報が再重要任務であることが確認され，社会状況の変化とこれまでの本学の広報活動について情報共有を行い，課題を明らかにした上で，今後の活動の方向を検討し，実施することとした。

学生募集活動の具体的実施事項としては，大きく分けて「お出かけ企画」（高校訪問，進学ガイダンスへの参加，高校における出前講義の実施），「お出迎え企画」（オープンキャンパスの開催，来学者への大学案内など），「情報発信ツール」（パンフレットの作成やウェブ

サイトの充実)の3つを実施している。

平成19年度入試において、一般入試(前期日程)の志願倍率が、2.1倍と世間一般的に言われている、選抜に必要とされる最低倍率(2倍)すれすれの倍率であった。これを機として、特に第1の柱である「お出かけ企画」に多くの人員・労力のリソースを投入した。ある程度の成果は出たものの、この体制を継続することは容易なことではなく、他の業務に支障を来し兼ねない状況であった。しかしながら、「お出かけ企画」の継続は重要であるとする。特に、本学の様な小規模な大学にとっては、高校進路指導教諭を通じての高校生へのPRは高い効果が期待できることから、第1期中期計画の後半においては、効果を重要視する活動にシフトさせてきた。より効率的に実施するため、これまで以上に過去の入学実績等のデータを分析し、その結果を活かすようにしてきたが、これらについてはまだ途上であり、十分であるとは言い難い。

第2の活動の柱である「お出迎え企画」についても改善努力を継続的に実施してきた。本学の魅力は施設環境およびその環境における学びの姿勢を実際に見てもらうことが、経験的またはデータからも効率的であることがみえてきている。そこで、志願者自身に直接働きかけが可能なオープンキャンパスへの参加増を図るため、メニューの充実、タイムリーな広報および送迎バスの運行など行い、前年比増を継続することが出来ている。来学者に対し、これまで以上に大学の魅力を伝えるため、これまで担当、実施する教職員が各々作成していた説明資料、パワーポイントや画像や映像などを共有化することで、効率的効果的な活用が図られてきているところである。

第3の柱である「情報発信ツール」では、高校生が大学を知るツールとして、パンフレットおよびウェブサイトが上位を占めていることが明らかになっている。

パンフレットについては、高校生が実際に手に取り、内容を理解し、大学への魅力を感じてもらえるよう意識し、毎年改良しながら作成してきている。特に近年では、全体的な流れ、統一感を重視し、これまで配布した高校の進路指導教員からの質問や意見も取り入れながら、わかりやすいフレーズとともに大学の特長を強調して全体を構成し、作成してきている。高校教諭など複数箇所から、説明資料を越え一つの作品であると賞賛をいただいている。今後も、毎年より良いパンフレットを作成する知恵を出し合い、関連データを共有し、ノウハウを蓄積していく。出来上がったパンフレットをそれだけに留まらせることなく、状況に合わせ、デザインやキャッチフレーズ、写真などをポスターやオープンキャンパスなどのイベントのチラシなどに活用するなど、1年を通してパンフレットのデザインを中心として統一感を持たせ、包括的にPRすることで、より効率的に、効果的に訴求効果を高めていく予定である。

ウェブサイトの活用については、受験生や保護者に、よりわかりやすい情報発信をするため、これまで教員ブログの開設などを行ってきた。しかしながら、当初のものを更新しつつつけてきた弊害として、ターゲットが曖昧となり、また、欲しいと思われる情報に行きつくことが難しい状況になってきていた。そこで、ウェブサイトを更改するためのワーキング・グループを立ち上げた。そこでの議論から、入試広報を重視してきたように見えつつ、ターゲットが曖昧になっていたこれまでのウェブサイトのあり方から、教育、研究、就職、社会貢献など、複数のステークホルダーを意識した情報発信を行っていく方向に大き

く舵を切った。

これらの3つの活動の柱が、入学者受け入れに関する目標を達成するうえで、重要な役割を担ったことには疑いが無く、今後も先に述べた課題を乗り越えながら着実に実施していくことが求められる。

■ 中期計画〔大学院〕

- ① 一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。

《実績》

- ・入試方法のあり方を検討し、大学院博士後期課程の試験日程に幅を持たせ、東京での受験についても可能としたほか、大学院博士前期課程において受験生が受験しやすいように受験科目の変更を行った。また、9月入学への対応を考慮し、H21から9月入学予定者が8月に受験できるようにした。(H20, 21)
- ・外国人留学生特別選抜方式（募集要項）において、出願資格要件等を定め、特に、大学院において「大学を卒業したと同等以上の学力があると認めた者」については、出願資格審査を実施する等を規定するなど、博士後期課程への留学生入学を促せる方式に変更した。(H22, 23)
- ・H25年度の入試科目を改定し、一般性を高めた少数の科目に集約することで、他大学の学生が受験しやすい制度を実現した。(H24)また、H27年度入試から英語個別試験をTOEICに完全移行する制度改定を行った。(H25)

- ② 学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。

《実績》

- ・学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を整えるとともに、学部1, 2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発した。(H20～23)
- ・大学院説明会を多くの学生が聴講できる時間帯に複数回実施することで、大学院への理解度を高めた。また、専門性にかかわる学力・研究遂行力をもつ学生を受け入れるような学内推薦基準の改定を行い、H25新入学生から適用することとした。(H24)
- ・H26からの学内推薦制度による選抜の時期を卒業研究配属後とする制度改定を行うとともに、学内推薦有資格者へ個別のメール等による推薦制度の案内を送る等、推薦制度の周知を徹底した。(H25)

- ③ 学部3年生から大学院に入学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。

《実績》

- ・大学院早期入学制度について、1～3年生を対象としたオリエンテーションやキャリアガイダンス、全学年を対象にした春季2回と秋季1回の大学院説明会の中で、説明を行った。(H20～25)

- ④ 国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。

《実績》

・ H20

海外の3大学と学術交流協定締結（東西大学：韓国／スラバヤ工科大学：インドネシア／グルノーブル理工科大学：フランス）、札幌医科大学と連携協定締結、キャンパス・コンソーシアム函館と単位互換協定締結

・ H21

海外の2大学と学術交流協定締結（国立高雄大学：台湾／檀国大学：韓国）、北海道大学大学院情報科学研究科と特別研究学生交流協定締結

・ H22

西安電子科技大学（中国）と共同研究協定締結、道内4高専と学術交流協定締結

・ H23

室蘭工業大学と学術交流協定締結

・ H24

海外の3大学と学術交流協定締結（朝陽科技大学：台湾／国立清華大学電子工学・コンピュータ学科：台湾／パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学：フランス）、朝陽科技大学（台湾）との間で博士前期課程のダブルディグリーに係る覚書締結、北海道教育大学函館校と相互協力協定（国際化に向けた教育プログラム開発等）締結

・ H25

デ・ラ・サール大学（フィリピン）と学術交流協定締結、情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定締結、パリ IMAC および檀国大学から、大学院留学生各1名を受け入れた。

- ⑤ 社会人が入学しやすい履修制度を検討する。また、社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

《実績》

- ・ 社会人入学希望者からの要望を踏まえ、入学試験の面接日を試験期間内であれば柔軟に対応できるよう変更するとともに、面接会場を東京サテライト・オフィスでも可能とした。

(H20)

- ・ 職業等を有している等の事情で大学院博士後期課程を標準の修業年限（3年）で履修および修了が困難な場合に一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修および修了を認める長期履修制度を導入した。(H21)
- ・ 指導教員を通じて、社会人入学者の学業の進捗状況と職務との関係等について情報収集に努めた。また、博士後期課程において実施している定期的研究報告（課題研究および中間発表）の実施場所として東京サテライトを活用したほか、社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。(H22～25)

【自己評価】

博士後期学生への東京での受験については制度設立後からほぼ毎年利用実績がある。また外国人留学生についての博士後期学生受験については、面接試験を Skype で行う取り組み

を平成 24 年度から始めており、毎年利用実績がある。これら取り組みの効果は、社会人博士および外国人博士課程留学生の増加につながっている。

修士課程入試における研究成果審査については、これを利用した高専専攻科からの受験、および社会人からの受験がほぼ毎年みられることから、制度が広く大学院学生を受け入れることに貢献している。よって中期目標は十分に達成されている。

学内推薦制度については、ほぼ修士進学者の半数以上が学内推薦者であることから、十分に活用されている。また、学内推薦制度についての周知を含めた大学院の説明会については、就職委員会と連携し頻繁に行ってきた。よって中期目標は十分に達成されている。

早期入学制度については継続して説明を行っているが、現在のところ制度を利用した事例はない。今後も引き続き説明を行ってゆき、該当する学生を早くに見つける努力を続けたい。よって、早期入学制度の紹介という点で、中期目標は達成されている。

学術連携室を窓口として、海外 11 大学、国内 5 大学、道内 4 高専と学術交流を締結し、交流提携大学から海外留学生 2 名を受け入れた。中期目標は十分に達成されている。今後は留学生の受け入れで培われた基盤が、入学者の受け入れ促進に繋がるよう努める。

社会人からの博士課程進学については毎年ほぼ一定数の入学者（平成 24 年 1 名、平成 25 年 3 名、平成 26 年 1 名）を受け入れている。本学の履修制度が社会人にとって利用しやすいものとなっていることを示すものと考えられる。よって中期目標は十分に達成されている。

（４）教育体制に関する目標

□ 中期目標

基礎教育（リベラル・アーツ）の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専門教育においては現在のコース制の再編を図る。

先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。

■ 中期計画

- ① カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。

《実績》

- ・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計 11 回会議を開催し、学科改組再編案について教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。

(H20)

- ・学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や H22 以降入学者に適用される新カリキュラムを整備するとともに、H22 の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4 コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。(H21～25)

- ② 専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。

《実績》

- ・開講される全科目について、年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行い達成目標を提示するとともに、期末試験および授業評価とフィードバックによって達成度の評価確認を行った。(H20～25)
- ・コース会議を通じて、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、各科目の習熟度等について情報交換を行いながら、フィードバックした。また各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員と学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。さらには、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じてコースを越えた交流を行った。(H21～25)

- ③ 各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。

《実績》

- ・メタ学習センターと教務委員会が連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例をデータベース化するとともに、具体的な改善手法の検討を行った。また、H22からのカリキュラム一部改訂に伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。(H20～22)
- ・H23に3年生のカリキュラムを大幅に変更したことに伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。また、プログラミング導入教育に関して、特に再履修者に対するフォローアップの方法について検討を行った。(H23, 24)
- ・プログラミング導入教育に関してのフォローアップを実施するとともに、学生の文章作成能力の向上を目指し、「科学技術リテラシ」の担当教員を中心として、H26の教育内容に関する改善方策について検討を行い、その実施方法について継続的に議論することとした。(H25)

- ④ 函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常勤講師の相互活用制度の推進を図る。

《実績》

- ・キャンパス・コンソーシアム函館加盟校と単位互換協定を締結し、夏季休業期間中の集中講義における単位互換を実施した。(H20～25)

- ⑤ 地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での連携を図る。

《実績》

- ・地域社会と連携した授業を実施するとともに、出前講義やオープンキャンパスの実施方法などの検討を行い、効果的な高大連携手法の改善に努めた。(H20～22)
- ・市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行うとともに、同校の1年次科目における高大連携講義を引き続き実施した。(H23, 24)

- ・市立函館高校の1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年生対象として、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。(H25)

⑥ 先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。

《実績》

- ・学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を進めた。(H20, 21)
- ・iPad, iPhoneなどのスマートフォンに代表される新しい情報機器の学内利用の環境整備を進めるとともに、学内認証システムの更新を進めた。また、今後の教育・研究で必要とされる情報通信容量の増大を見越して、現在の通信状況の分析を行い、分析に基づく通信容量を現在の20Mbpsから5倍の100Mbpsへの増強し、さらに増強した通信容量を有効に利用するための機器を導入した。(H22)
- ・学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制を評価するための可視化を行うとともに、通信速度の増強とクラウド化に代表されるアウトソーシングを前提とする次世代の教育研究環境の構築のための設計方針の検討を行った。また、学術情報ネットワークや学術協定大学などとの密接な連携を可能とするため、本学と学術情報ネットワークを結ぶネットワークを最新のSINET4に更新した。(H23, 24)
- ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために、札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し、実現可能な方法を設計した。また、省電力のみならず、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、H27に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。具体的には、以下の要件を満たす情報通信システムを実現させるためのものとした。

*H28に整備予定の次世代学術研究ネットワーク(SINET5)の接続を前提とし、学内外間の通信速度を10Gbps以上とした大容量通信を前提とするシステムとして、システムの分散化の推進と災害時における事業継続性の向上

*日々進歩する情報機器の能力を最大限に発揮させるための仮想化技術の積極的な導入

*仮想化技術によるハードウェアに依存しないシステムの安定性、汎用性及び拡張性の向上ならびに省エネルギー化の促進

*システムで取り扱う情報の拡大と学外情報との連携の高度化

*シングルサインオンによる利便性の向上

さらに、高度ICTコースで他大学と結んだテレビ会議システムを用いた演習科目を実施し、これにより遠隔教育の可能性と効果について検討を行った。(H25)

⑦ 中学校教諭一種・数学，高等学校教諭一種・数学，および高等学校教諭一種・情報の免許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。

《実績》

- ・教職課程設置に必要な人員配置や開設科目について調査を行うとともに、キャンパス・コンソーシアム函館における単位互換制度を利用して実施できないか等の検討を行ったが、結果として教職課程の開設は難しいとの結論に至った。(H20, 21)

- ⑧ 様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にする e-Learning システム導入について検討する。

《実績》

- ・ 本学における英語教育，特に Virtual English Program (VEP) を中心に，現時点での問題点を把握し，対応案を検討した。その検討結果を踏まえ，e-Learning システムを活用した新しい VEP I・II の構築を図り，H22 入学者から導入することとした。(H20～22)
- ・ 数学の導入教育に e-Learning を取り入れるとともに，入学後の補講等にも導入し，その効果を総合的に評価することとした。また，Moodle の各教科での運用およびシステムの効用に関する周知を含めたワークショップを頻繁に実施した。(H23～25)

【自己評価】

カリキュラムの編成に関しては，平成 20 年度に学科改組再編の検討を行い，平成 22 年度以降の入学生から学科・コースの構成を見直すとともに，新カリキュラムを導入した。併せて，大学院への進学を前提とした学部・大学院一環で教育を行う高度 ICT コースを新設した。中期目標は十分に達成されている。

各コースにおいて，オリエンテーション，オープンラボ等のイベントの実施は，コース配属前の学生にとって進路を考えるための有益な情報を提供する機会となっている。コース教員間での相互連絡を密にして，履修に問題のある学生を早期に発見して対処するなどを行った。コース制度については，中期目標を達成している。

今後の課題として，コースで行うイベントへの参加度が教員によって異なっていることや，コースに所属する学生をコース教員全員で指導するという意識が不足していることについての対処が挙げられる。

教務委員会が中心となり，学科改組再編に合わせて，平成 22 年度以降の入学生から適用する新カリキュラムを策定した。また，カリキュラムの変更に伴う効果の確認を行うとともに，プログラミング導入教育のフォローアップ等を実施した。学生の単位取得状況の調査等を行い，進級条件の見直しを行った。教務委員会と基礎教育を担当するメタ学習センターが連携して，教育方法の改善手法の調査・検討を行った。中期目標は十分達成している。

この間，効果的な高大連携についての議論を深め，高校との連携を具体的には，出前講義の実施，高大連携講義の実施，オープンキャンパスの実施などを通して実現してきた。中期目標は十分に達成している。

中期計画に基づき年度計画を策定した上で，今後の大容量・高速なネットワーク前提とした教育用コンテンツが利用可能となるように，学内の通信インフラ設備・コンピュータ関連施設・設備等の整備を積極的に進めた。さらに，学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制可視化することで，常に先端的な教育環境を提供できるような仕組みを構築した。この仕組みを活用することで，H27 更新予定の次世代の情報通信システムのプロトタイプを，現在の通信インフラ設備などの整備に適用することが可能となり，中期目標である先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り，教育環境の充実を図ることは，十分達成されている。

今期の実績をもとに、H28に整備予定の次世代学術研究ネットワーク(SINET5)に大容量での接続を前提とするH27に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書を策定し、実際に仕様書に基づくシステムの構築、運用を行うことで、さらなる教育環境の充実に務めていく。

教職員課程の検討については、教職課程設置に必要な人員配置や開設科目について調査を行い、結果として教職課程の開設は難しいとの結論に至った。中期目標は達成している。

e-Learning システム導入については、本学が中心となり平成20年度にキャンパス・コンソーシアム函館加盟校が共同利用するe-Learning システム(HOPE)を整備した。必修科目 Virtual English Program (VEP) をe-Learning システムを中心とする授業に見直ししたほか多数の科目で同システムを活用した。中期目標は十分達成されている。

(5) 教育内容および教育方法に関する目標

□ 中期目標

学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を提供する。

大学院教育の博士(前期)課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の実践能力を養う。

大学院教育の博士(後期)課程においては、博士(前期)課程で修得した問題発見や解決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、システム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

■ 中期計画 [学部]

- ① 1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。

《実績》

- ・H22の学科再編に向けたカリキュラムの再検討を行うため、関係方面との情報交換を実施しながら検討を行った。(H20, 21)
- ・H22開始の新カリキュラムは、情報科学における知識体系図に基づいて作成し、その効果について、各コースで検討する体制を整えた。(H22)
- ・H22開始の新カリキュラムに基づき、平成22年度は2年生、H23は3年生のカリキュラムを改訂した。また、新カリキュラムの効果を検討するために必要なデータの蓄積を各コースで行い、講義等が円滑に行われているかどうかを各コースで詳細に検討した。(H23～25)

- ② 1 年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。

《実績》

- ・1 年生を対象に、各コースへの配属についての説明会を開催した。(H20～25)
- ・ポートフォリオシステムについて、プロトタイプシステムの試作を行った。(H23, 24)
- ・学生各自の学習状況を可視化して受講選択、進路選択に活用することを目的として、ポートフォリオシステムを開発した。(H25)
- ・教科と連動した運用を前提として教員調査を実施した。(H25)

- ③ コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3 年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習（プロジェクト学習）として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。

《実績》

- ・プロジェクト学習ワーキング・グループにおいて、教員のプロジェクト指導能力向上や学生のスキルアップを目的としたセミナーの開催を検討・実施した。(H20, 21)
- ・プロジェクト学習において必要性が高い実践的なシステムの開発運用のスキル習得を目的とした OSS セミナーを3 年生対象に実施した。(H22)
- ・実践的なシステム開発運用のためのスキル習得を目的としたセミナーを開催するとともに、H24 からの高度 ICT コースにおけるプロジェクト学習の実施形態を整えた。(H23)
- ・プロジェクトの新しい形態を探るために、アジャイルソフトウェア開発のセミナーを開催したほか、今後のプロジェクト学習のあり方についてワーキング・グループで検討し、現状の問題点を整理した。(H24)
- ・高度 ICT コースとの連携に向けて、プロジェクト学習と高度 ICT 演習についての情報交換を行い、現状の分析を行ったほか、他大学のプロジェクトベースド学習の動向を踏まえ、プロジェクト学習の今後の方向性を検討した。(H25)

- ④ 大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。

《実績》

- ・大学院進学を前提とした、6 年間の教育研究制度の導入を検討し、平成 22 年度入学者から、6 年間一貫教育を行う、高度 ICT コースの設置を決定した。(H20)
- ・高度 ICT コースの大学院を前提とした6 年間の教育研究制度について検討を行ったほか高度 ICT コース以外においても、導入についての検討を行った。(H21, 22)
- ・6 年間一貫教育制度の高度 ICT コース以外への導入の必要性については、当面必要なしという結論を得た。(H23)

- ⑤ 情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。

《実績》

- ・平成 19 年度に開講した「基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座」を継続して実施した。(H20～25)
- ・高度 ICT コースにて、情報処理技術者試験対策用の e-Learning システムの構築とコンテンツ作成を行った。(H24, 25)

⑥ 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために、実践的 I T 人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る

《実績》

- ・寄附講座の成果発表会等の場において、寄附企業との意見交換等を行い、今後も継続して寄附講座を実施することを決定した。また、H22 からのコース再編において、高度 ICT コースのカリキュラム案を作成したほか、寄附講座と高度 ICT コースとの連携方法について、一定の方針を策定した。(H20, 21)
- ・高度 ICT コースでの産学連携による教育演習について、寄附講座に関わりある企業の協力を得て検討を重ね、その制度の概要についてとりまとめを行った。また、H23 を高度 ICT プレコースとして、H24 の本稼動への調整期間と位置づけるとともに、企業や外部機関との連携の窓口組織として「高度 ICT リエゾンラボラトリー」を設置し、H24 での本格実施に向けて体制を固めるための準備を行った。さらには、高度 ICT リエゾンラボラトリーを通じて、企業、外部機関との情報交換に注力して、教育内容の充実と、継続的な連携体制を強化した。(H22, 23)
- ・学生毎の能力を把握し、教育に活かすため、スキル評価アンケートを行ったほか、教員による面談・フォローを実施し、学生毎の能力把握と目標達成に向けた育成計画を実施する方向性を定めた。(H24, 25)

⑦ インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。

《実績》

- ・インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した企業に依頼し、希望学生とのマッチングの結果、H21 以降、毎年参加学生数が増加する実績が得られた。(H20～25)

学部生のインターンシップ実施状況（H20～25年度）

業 種	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数
合計	127	81	100	62	111	76	126	83	144	73	186	107

- ⑧ システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。

《実績》

- ・ 本学における英語教育，特に Virtual English Program (VEP) を中心に，現時点での問題点を把握し，対応案を検討した。その検討結果を踏まえ，e-Learning システムを活用した新しい VEP I・II の構築を図り，H22 入学者から導入することとした。(H20, 21)
- ・ 入試から在学期間までを含めた本学英語教育に関する教員の意識調査結果に基づき，本学入試に最低限の英語能力を要求する規定を定める方針を確認した。また，日本人教員のクラスに英語のレッスンを加えるシステムが計画され (H23 後期より実施)，コネクションズカフェとコミュニケーションクラス，VEP とをリンクさせるシステムも開始した。さらには，VEP の 4 コース全てをオンライン化し (H23)，約 60 ユニットが完成するとともに，更なるコンテンツ開発を継続した。(H22, 23)
- ・ 内容を一新した VEP オンラインコースの評価を全教員に依頼し，改善のための提案を求めた。また，VEP の課題タイプを多様化するため，Word Engine や TEDtalk video などの外部コンテンツ活用を進めたほか，オンラインでのライティング課題の拡充を行った。(H24, 25)

【自己評価】

カリキュラム改訂の検討から，改訂の実施，改訂後のフォローアップまでを一貫して本中期計画期間中に実施したことで，改善のサイクルを回すことができた。中期計画を十分に達成している。

1 年生を対象としたコース説明会を 2 回行い，オープンラボも開催することで，1 年生のうちに卒業後の進路や，そのためのコース選択を考える機会を提供した。各コースの教員や上級生と直接話すことで，学年を超えた対話の機会が増え，コース選択後の満足度の向上にも寄与したと考えられる。中期計画を十分に達成している。

異なる領域メンバーと協調し，分野横断的なテーマに取り組み，解決策の模索を行うプロジェクト学習は本学の大きな特色であり，学内外で高い評価を受けている。また，他大学との連携や近隣の市町村・団体・学校などとの協働による地域貢献を積極的に行うとともに，成果報告会などにおいて学外者による評価を受けている点は特に評価できる。各プロジェクトにおいて学生が修得する知識/技術やプロジェクト学習ワーキンググループが主催したシステム開発運用，文書作成などのスキル習得のためのセミナーは，4 年次に行われる卒業研究または修士課程における研究活動への円滑な移行を可能としている。

学生による講義アンケートによれば，「最終的な報告書の作成の負荷が大きい」という点が改善点として挙げられることが多いため，科学技術分野の文章執筆に関する基礎知識や技術を学ぶ科学技術リテラシ（1 年次開講）のような講義との関連について周知する必要がある。

社会連携、地域連携と教育という側面では、開学以来、地域社会をフィールドとする授業が学部・大学院ともに多数実施されており、近年では、西部地区の大黒湯や弥生町長屋といった歴史的建造物を本学のサテライト教育拠点として借り受け、情報デザインや高度 ICT の演習を実施しており、北海道新聞や朝日新聞等のメディアでも紹介され広く注目を集めた。プロジェクト学習における地域社会との連携件数は着実に伸びており、H25 年度には半数以上が公式に地域の団体・企業・自治体等と公式に連携し、その他なんらかの協力を行うものも含めると 7～8 割にのぼるまでになった。

プロジェクト学習の体制を基軸として、教員の指導力向上のためのセミナーの実施や OSS セミナーなどを毎年開催することが定着し、実践的なシステム開発運用に必要な基礎的スキル修得が図られている。さらに、アジャイルソフトウェア開発セミナーなど先進的なシステム開発手法の取り込みも図られている。専門領域を超えたメンバーによるテーマ設定など今後のプロジェクト学習のあり方をプロジェクト学習ワーキンググループで検討し、創造性が高く先進的なプロジェクト学習テーマが増えている。高度 ICT 演習とプロジェクト学習との相互交流など新たな連携パターンも派生して、実際のエンドユーザを想定したプロジェクトチームや他大学や地域と連携するプロジェクトが増加し、これまで以上に実践的な課題解決に取り組む演習が充実して来ている。これらより、中期目標は十分に達成されている。

6 年間一貫教育を実施する高度 ICT コースでは高度 ICT 演習やプロジェクト学習で実践的なシステム開発演習として魅力的なテーマを用意したり、演習そのものを研究の実験対象とするなど、大学院での研究テーマにつながるように工夫している。卒業研究や課題研究テーマの紹介も積極的に実施して、大学院につながる研究・開発テーマに早い時点から興味を持てるような取り組みを推進してきた。中期目標は十分に達成されている。

平成 19 年度より「基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座」を継続して実施すると共に、情報処理技術者試験対策用の e-Learning システムを構築して利用できるようにした。これらにより、情報技術者試験の合格者数が年々増加していることより、中期目標は十分に達成されている。

平成 22 年度からのコース再編に対して、情報専門学科におけるカリキュラム標準 J07 に即した高度 ICT コースのカリキュラム案を作成し、サポート企業他からの協力を得て実践型 IT 人材育成教育を実施している。企業や外部機関との連携窓口組織「高度 ICT リエゾンラボラトリー」を設立して、寄附講座時代からの寄附企業をベースにサポート企業を募り、「人・モノ・金」の支援を得て、教育の充実とシステム開発のスキルアップなど実践型 IT 人材育成教育体制の基盤を築いた。寄附講座時代と比較し、支援企業数および寄附金も増加した。学生毎の能力把握とスキル評価アンケートにに基づくフィードバックを実施し、人材育成計画と実施の基盤も築いてきている。中期目標を超える水準の成果が得られた。

卒業生やインターンシップ実績等に基づいて選定した企業へのインターンシップ依頼や希望学生との適切なマッチングにより、毎年参加学生数が増加した。企業からの評価および学生の満足度も向上した。中期目標は十分に達成されている。

システム情報科学の専門分野教育と連携した英語教育の実現を目指して、ヴァーチャル英語プログラム(VEP)を導入し、情報コンテンツの作成・充実を継続的に実施し、1年生・2年生の全 VEP クラスのオンライン化を達成した。導入状況の定期的なチェック・改善を行うと同時に、全学教員への周知を通じて専門教育との連携向上を図っている。さらに、TOEIC Bridge の定期的実施によって学生の英語力向上検証を行っている。システム情報科学を学ぶ基礎的英語教育の実施の目標は十分に達成されている。今後も、システム情報科学を学ぶための基礎として、読む・書く・話す・聞くのすべてにわたって学生の英語能力向上を目指した英語教育の実現に努める。

■ 中期計画〔大学院（博士前期課程）〕

- ① 研究科共通科目、領域内基礎科目、領域内専門科目等、カリキュラムの科目の位置づけを明確にし、科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。

《実績》

- ・大学院の講義内容の一部を学部で行うことが出来るようカリキュラム案を検討した。(H20, 21)
- ・大学院開講科目の早期履修制度を構築・周知した。(H22)
- ・H26 の高度 ICT 領域発足を視野に、学部のカリキュラム改訂を受けた博士前期課程のカリキュラム検討を開始した。(H23)
- ・H26 の科目改定を行い、原則複数名担当となる体制を決定したほか、H25 年度博士前期課程入試科目を改定し、問題の質を確保しつつ、科目数を厳選して入試業務担当者の負荷軽減を実現した。また、H26 開始の科目改定案に基づいて、学部教育との連携を意識して、各科目の具体的な指導内容を決定した。(H24, 25)

- ② 多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。

《実績》

- ・高度 ICT コースの学部と大学院一貫教育のカリキュラムの見直しを検討した。(H20, 21)
- ・H26 発足の高度 ICT 領域のカリキュラム策定の機会に、大学院全体のカリキュラム改訂も併せて行うべく、検討課題の設定を協議した。(H22, 23)
- ・H26 カリキュラムを策定し、高度 ICT 領域の科目を決定するとともに、時限付きで他大学の修士学生の受講も可とする実践的 ICT 教育科目を新設し、高度 ICT 領域の教育の充実を図った。(H24)
- ・H26 開始の科目改定案に基づいて、時代に即し、実践的な最新の技術内容を盛り込むよう工夫しながら、各科目の具体的な指導内容を決定した。また、単位化したインターンシップの運用法を決定し、次年度に企業等に協力を仰ぐこととした。(H25)

- ③ 課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。

《実績》

- ・企業から講師を招いて行う実践的技術の講義・演習内容について検討し、高度 ICT コース

(学部) から接続される、大学院博士前期課程高度 ICT 領域カリキュラムの策定作業を継続した。(H20～23)

- ・文科省補助事業である「情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、結果として実践的な ICT 教育カリキュラムの設計を行い、H25 大学院カリキュラムに組み込んだ。(H24, 25)

④ 科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。

《実績》

- ・大学院教務委員会において専門英語教育の手法について検討し、英語文献の検索、文献読み、英語論文の作成に関して、現在行われているリテラシー教育の講義を充てることを決定した。また、専門英語教育として、現行のアカデミックリテラシーを充実させ、必修ではないが大学院生が全員受講すべき科目として奨励した。(H20, 21)
- ・アカデミックリテラシー担当教員からの現状分析や提案を聴取し、H23 に実施する大学院カリキュラム改訂の検討課題として、同科目の必修化や拡充策等を取り上げることを決定した。また、アカデミックリテラシーの効果的な授業実施のサポートとして、授業用の PC を整備した。(H22, 23)
- ・H26 博士前期課程科目を改定し、アカデミックリテラシー科目を必修科目として設定するとともに、H26 年度入学試験から、英語個別試験に変えて TOEIC のスコアを英語成績として代えることに決定し、より実践的な英語力を大学院で求めることとした。また、H26 からの新科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の具体的な講義内容を策定し、英語での情報収集と発信も含めた研究リテラシー技術を教える内容を作成、一部を試行的に実施した。(H24, 25)

⑤ 大学院生が教員の研究活動に補助者として携わる R A (リサーチ・アシスタント) 制度を活用し、実際の研究方法に関する経験の深める機会を拡大する。

《実績》

- ・R A として大学院生が関連分野の研究補助に携わるだけでなく、学会等において R A 自身の成果発表が行われるなど、研究方法に関する経験を深めさせることができ、また、大学院生の研究経験の機会拡大に努めた(H20～25)

⑥ ソフトウェア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的 I T 人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。

《実績》

- ・寄附講座を継続開講するとともに、高度 ICT コースと寄附講座の連携について一定の整理を図り、寄附企業などの産業界からの支援体制を確保した。(H20, 21)
- ・高度 ICT コース実施に向けた産学連携教育の仕組みを設計するとともに、企業・外部機関との窓口として「高度 ICT リエゾンラボラトリー」を設置し、企業等からの知識、資金の導入を推進した。また、H23 の高度 ICT プレコース運営に向けて、企業からの講師の派遣、寄附金を得ることができた。(H22)

- ・高度 ICT リエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保し、文科省事業予算獲得により、実践的教育資金を確保できた。(H23, 24)
- ・高度 ICT リエゾンラボラトリーによる企画により、サポート企業他との企業連携、文部科学省、経産省、IPA、CeFIL 等の外部連携による企業講師派遣や PBL の演習支援インターンシップ等の実践型教育や実践的知識の充実を図ることができた。また、実践型教育に関する e-Learning システムの構築を図った。(H25)

【自己評価】

大学院の講義内容を進学予定の学生に先行して履修させる制度は、いくつかの科目で毎年数名の利用実績があり、有効に利用されている。

平成 26 年度から開始の大規模な大学院カリキュラム改訂では、時代に即した科目への改定のほかに、原則 1 科目複数名で担当する体制を実現することができた。これにより同じ開講時期に一つの科目を複数名で担当する授業が増加し、教える内容に広がりを持たせることができた。よって中期目標は十分に達成されている。

学部での大学院科目履修制度に加えて、大学院での学部科目の履修も可能とした制度を用意することができた。これは高専出身者や、学部とは別の領域へ進学した学生が積極的に利用しており、毎年約 20 名（約 50 件）近くが制度を活用している。よって中期目標は十分に達成されている。

高度 ICT 領域の科目では、企業からの外部講師を招いた演習科目を用意して、実践的な問題解決のための演習を実現することができた。同科目は高度 ICT 領域以外の学生も履修しており、大学院全体での実践的な ICT 活用力の育成に役立っている。

課題研究 I,II,III については、修士での個別の研究内容を発表しあう形式で行われている。他の学生の発表内容・技術を知り、自らも発表とりまとめや質疑応答を経験することによって、学生の学会発表への準備や、修士論文とりまとめへの準備として有効に機能している。近年学会発表等において本学学生が学会賞等を受賞する事例が多く、実践的な研究方法・手法に関する教育が効果を上げていることがわかる。よって中期目標は十分に達成されている。

平成 26 年度カリキュラムより、「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」科目を新設し、英語での表現や情報収集を含めて、科学コミュニケーション力について涵養する教育を行っている。全修士学生への共通履修項目と位置づけ、必修科目として新設した。担当教員と大学院教務委員会は定期的に情報交換を行い、学生の状況のフィードバックやカリキュラム内容の改善等を継続的に実施している。よって、中期目標は十分に達成されている。

RA 制度を活用した教員の研究プロジェクトへの大学院生の参画については、年々 RA 学生の発表件数が増えていることから(平成 24 年 8 件,平成 25 年 12 件,平成 26 年 12 件),制度が効果を上げていることを確認している。特に国際会議への学生発表の件数は大きく伸びており、グローバルな視点を身につけさせることに効果を上げている。よって中期目標は十分達成されている。

実践的 ICT 人材育成寄付講座は、平成 22 年に学部・大学院一貫教育を前提とした「高度 ICT コース（学部）、高度 ICT 領域（大学院）」として正規のコースへと発展させることができた。寄付講座教育に関する企業からの評判は高く、正規コースへの移行後も各種演習科目において企業からの講師が定期的に参加している。さらに、文部科学省事業「分野・地域を超えた実践的情報教育協同ネットワーク」へ参画し、中心的役割を果たしているとともに、コース運用のための外部資金の確保にも成功している。よって中期目標は十分に達成されている。

■ 中期計画〔大学院（博士後期課程）〕

- ① 特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。

《実績》

- ・大学院生が教員の主催する学術セミナーや科研費のミーティングに参加することを奨励した。また、留学生や企業からの社会人学生に対して、課題研究での研究実施状況の討論を指導教員以外の教員を含めた討議がなされるように、研究発表のあり方について検討した。さらには社会人学生に対して各指導教員が弾力的なスクーリングに配慮しているほか、博士後期課程においては、職務との関連で、研究指導満期退学後 2 年間までの学位論文提出が可能となる制度の活用が検討された。(H20～23)
- ・留学生については、北海道教育大学との連携で日本語能力の研修を遠隔教育で実施する試みが始まるなど、研究遂行に必要な言語能力の教育を強化するとともに、研究指導満期退学後 2 年間の学位論文提出期間を利用して、複数の学生が博士後期の学位を取得するなど、同制度の効果が実証された。(H24, 25)

- ② 大学院生が教員の研究活動に補助者として携わる RA 制度を活用し、実地的な研究方法に関する経験の深める機会を拡大する。

《実績》

- ・RA として大学院生が関連分野の研究補助に携わるだけでなく、学会等において RA 自身の成果発表が行われるなど、研究方法に関する経験を深めさせることができ、また、大学院生の研究経験の機会拡大に努めた(H20～25)

【自己評価】

博士課程の指導については、毎年の学内での成果発表や社会人・留学生に対する様々な支援制度を用意し、教育効果が十分にあげられるように配慮している。その結果、平成 23 年から社会人博士学生および留学生が学会賞および論文賞等を毎年受賞するなど、指導の成果が顕著に上がっている。よって中期目標は十分に達成されている。

RA 制度を活用した教員の研究プロジェクトへの大学院生の参画については、年々 RA 学生の発表件数が増えていることから(平成 24 年 8 件, 平成 25 年 12 件, 平成 26 年 12 件), 制度が効果を上げていることを確認している。特に国際会議への学生発表の件数は大きく伸びており、グローバルな視点を身につけさせることに効果を上げている。よって中期目標は十分達成されている。

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する目標

□ 中期目標

学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロップメントの実施により教育の質の向上を図る

■ 中期計画

- ① 学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、授業内容の改善を図る。

《実績》

- ・ H20.6 に本学を会場として、能力開発事業を目的とするファカルティ・ディベロップメントミニセミナー(公立大学協会主催)を開催した。また、コース会議、教授会等の機会を通じて、教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図った。(H20～23)
- ・ 教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図るとともに、授業フィードバックの学期進行中利用など、一層の活用積極化を進めた。(H24, 25)
- ・ 講義実施状況に合わせたオンライン授業フィードバックシステムを実施するとともに、実施状況の確認および実施方法、内容ならびに実施主体について検討を行った。(H20～23)
- ・ オンライン授業フィードバックシステムを継続して実施するとともに、同システム用サーバが耐用年数を超えたことから、新たな運用・管理体制の構築について検討を行った。(H24)
- ・ オンライン授業フィードバックシステムの質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、実施に関する周知徹底を図ったほか、オンライン授業フィードバックシステム用サーバを新たな運用・管理体制にすべくシステム委員会に検討を依頼した。(H25)

- ② メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロップメントの企画を実施する。

《実績》

- ・ H20 に策定したファカルティ・ディベロップメントの方針案と実施計画案に基づき、ファカルティ・ディベロップメントを実施し、検証を行った。(H20, 21)
- ・ 北海道地区高等教育機関のファカルティ・ディベロップメントの取り組みについて情報収集するため、担当者を FD・SD 推進協議会総会に派遣し、本学独自のシステムについて発表した。また、本学のファカルティ・ディベロップメントの体制・実施状況について情報収集し、①チーム・ティーチングや授業フィードバック等のシステムにより独自の取組が実践されていること、②教員の多くがその効果を認識していることを確認した。また、本学のファカルティ・ディベロップメント活動が通常の教育活動に埋め込まれた形で実施されているため、そのコンセプトが意識化・共有されにくい(開学時に明示していた内容が継承されにくい等)という問題が明らかになったことから、これを解決する方法を検討し

た。(H22)

- ・ファカルティ・ディベロップメント関連セミナーや学会等に教員を派遣したほか、チーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施した。(H24)
- また、学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。(H25)

- ③ 教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討し、ファカルティ・ディベロップメントに活用する。

《実績》

- ・教員の授業実施状況を調査し、相互検証を行うために、オンライン授業フィードバックシステムにより評価結果を学内で公開するとともに、学生からの評価に対する教員の回答を掲載することにより自己検証を行った。(H20, 21)
- ・プロジェクト学習等におけるチーム・ティーチングを通じて、各教員が相互に効果的な教授法について確認・検討する体制が確立され、また、平成 22 年度からの新科目等においても新たなチームが編成されるなど、教員間の動的な関係性のなかで実践が行われた。

- ④ プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。

《実績》

- ・プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内において、学外者にも公開して実施したほか、プロジェクト学習成果発表会を東京、札幌、旭川で、また、情報デザインコースの卒業研究の公開発表会を市内（五稜郭タワー、函館市中央図書館等）で実施した。(H20～23)
- ・プロジェクト学習成果発表会を継続して開催したほか、卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるよう開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。プロジェクト学習のうち、モバイル関連プロジェクトでは東京で関連通信企業の開発、研究者参加の下での成果発表会を、医療関連プロジェクトでは市内 2 病院にて医師、看護師などの医療従事者 4, 50 人参加の下での成果発表会を実施するなど、積極的にプロジェクト関連テーマ関係者に向けた発表を行った。卒業研究成果、修士論文概要に関しては、情報デザインコースでは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。また、それらの成果を各種学会、研究会など報告することを奨励した結果、多くの学生が学会発表を行った。そのうち、毎年数人が、学会奨励賞を受賞している。(H24, 25)

- ⑤ 各コースの教育目標の達成度を検証し、次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

《実績》

- ・コース単位で会議を開催し、教育の達成目標について検討を行うとともに、その実施方法や将来の方向性について議論を行った。また、授業実施の結果と評価方法について、コース内で意見交換を行うとともに、科目群ごとの学生の達成度評価などに基づいたカリキュラムの見直しなど、教育の質の向上に向けた検討を行った。(H20, 21)

※H22 以降は、(4) 教育体制に関する措置の項目で実施

【自己評価】

メタ学習センタースタッフを中心としてファカルティ・ディベロップメントに関する外部セミナー・学会に派遣・参加して知見を得るとともに、チーム・ティーチング、授業フィードバックなど学内のファカルティ・ディベロップメントに関する取り組み状況の情報収集と検証を継続的に実施した。教育方法に関する学内研究発表会合実施を通じた教育方法向上の取り組みなど、ファカルティ・ディベロップメント企画の実施の目標は十分に達成されている。

東京、札幌でのプロジェクト学習成果発表会は、多数の情報関連企業の参加の下、企業の開発・人事担当とプロジェクト担当学生との直接の意見交換を実現する場であり、学生にとっては専門家からの厳しいコメントを受け、成果物へのフィードバックを行うことができ、企業にとっては優秀な学生を見出すチャンスとして、また、未来大学にとっては首都圏企業への大学実績アピールを行う場となっており、3者にとって大きな効果をもたらしていると考ええる。

また、卒業・修士研究の成果を学会、研究会にて発表することは、学生にとって対外的なプレゼンテーション実施の機会となり、特に卒研生にとっては社会に巣立つ前の大きな経験となり有効な施策である。

（7）学生支援に関する目標

□ 中期目標

担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。

学生生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。

■ 中期計画

- ① 毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに、前期終了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。
- ② 担任教員制度を活用して、問題を抱える学生、留学生、障害を持つ学生等に対する支援を実施する。

《実績》

- ・科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局とが連携して、科目の履修状況や単位の取得情報などを共有する連絡体制を強化した。また、2年次コース配属後に担任教員による面談を行い、配属希望が適わなかった学生等を中心に、学習意欲の著しい低下が見られなかなど点検を行った。さらには、問題を抱える学生については、その都度、程度に応じて関係者が学生と面談し、情報の共有化を図るとともに、必要に応じて学科長が保護者と

の面談を行い、問題の早期解決に向けての対応を行った。(H20, 21)

- ・履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。(H22, 23)
- ・H24 から 4 年生への進級条件を変えたことから、3 年生の履修状況を精査した。特に、必修科目の単位未得者は全員個人的に面談を行い、卒業までの履修計画を明確にするように指導するとともに、その他の履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。(H24, 25)

- ③ 必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変化に対する適切な措置を行う体制を整備する。

《実績》

- ・各コース会議において教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。また、新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションを通じて学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に周知を図るとともに、学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に努めたほか、科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルを確立した。(H21～23)
- ・履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めるとともに、H24 からの 4 年生への進級条件変更に伴い、3 年生の履修状況を詳細に調査し、必修科目の未修得者に対しては全員面談を行い卒業までの履修計画について指導した。また、学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルに基づき、学生の勉学や生活の問題に関して、科目責任者、担任教員、教務委員会、事務局が連携し、情報の共有に努めた。(H24, 25)

- ④ 臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。

《実績》

- ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催したほか、メンタルヘルスに関する図書 30 冊を情報ライブラリーに配架した。(H20)
- ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、次年度実施予定の講習会について計画を策定した。(H21, 22) 新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成して全員に配付し、周知を図った。(H21～25)
- ・メンタルヘルスに関する方針検討を継続するとともに、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。(H23～25)

学生相談室利用実績（H20～25）

区 分		平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
開設日数		70日	65日	63日	61日	55日	65日
相談学生	男	35	35	27	25	18	24
	女	13	32	23	13	12	14
	計	48	67	50	38	30	38

⑤ 学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。

《実績》

- ・従来の学生生活状況に関するアンケート項目を精査し、新たに「こころの病」に関する項目を加えて実施した。(H20)
- ・担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し、学生の要望については回答案を作成するなど、適切な対応を行った。(H21～25)

⑥ 学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。

《実績》

- ・サークル代表から活動に対する支援要望に関してヒアリングを実施するとともに、要望把握に努め、公立はこだて未来大学後援会との連携を拡大していくこととした。また、後援会と定期的に意見交換を行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。(H20～25)

⑦ 重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。

《実績》

- ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールへの遵守、マナー向上に関する講習を行うとともに、単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。(H20～23)
- ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、従前の事項のほか、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行った。(H24) また、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。(H25)

⑧ 就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

《実績》

- ・就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業へ積極的に訪問をした。また、東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学

内個別企業セミナー，さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し，学生・大学院生の就職活動の支援を行った。(H20～25)

- ・札幌の企業交流会については，学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌と同日開催とし，札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ，企業と学生の接触の場を増やすことができた。(H24) また，新たに5月にも学内合同企業説明会を行った。(H25)
- ・就職ガイダンスを実施するとともに，クラス別に就職指導担任教員を配置し，就職指導にあたったほか，随時，キャリアアドバイザーにより，就職相談や模擬面接などを実施した。また，1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施し，将来の進路を考えたり，就職活動等への準備をするための支援を行った。(H20～25)
- ・キャリアガイダンスについては，講師として本学OBに協力いただくことで，より身近で実践的な内容に変更した。(H22～25) また，事業の拡大として，「模擬個人面接」の講師を5人に増員し，学生1人当たりの指導時間を増やしたほか，新事業として外部講師を招き「教職員のための就職セミナー」および少人数制の「就職力養成セミナー」を行った。(H23～25)

学部卒業生の進路状況 (H20～H25 年度)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
学部卒業生数 (3月卒業)		230	208	236	229	213	228
民間企業 就 職 者	希望者数 (人)	159	117	145	169	155	162
	割合 (%)	69.1	56.3	61.4	73.8	72.8	71.1
	就職者数 (人)	158	116	137	163	152	156
	就職率 (%)	99.4	99.1	94.5	96.4	98.1	96.3
大学院進学者	人数 (人)	61	62	58	46	42	46
	割合 (%)	26.5	29.8	24.6	20.1	19.7	20.2
その他	人数 (人)	10	29	33	14	16	20
	割合 (%)	4.3	13.9	14.0	6.1	7.5	8.8

博士（前期）課程修了生の進路状況（H20～H25 年度）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
修了者数（3月修了）		33	41	49	43	43	37
民間企業 就 職 者	希望者数（人）	31	36	48	43	41	33
	割合（％）	93.9	87.8	98.0	100.0	95.3	89.2
	就職者数（人）	31	36	46	41	39	33
	就職率（％）	100.0	100.0	95.8	95.3	95.1	100.0
大学院進学者	人数（人）	1	1	1	0	1	3
	割合（％）	3.0	2.4	2.0	0.0	2.3	8.1
その他	人数（人）	1	4	0	0	1	1
	割合（％）	3.0	9.8	0.0	0.0	2.3	2.7

学部卒業生の就職先企業の職種別内訳（H20～H25 年度）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
学部就職者数（3月卒業）		158	116	137	163	152	156
情報系	人数（人）	126	90	101	129	115	117
	割合（％）	79.7	77.6	73.7	79.1	75.7	75.0
デザイン系	人数（人）	4	5	3	4	5	1
	割合（％）	2.5	4.3	2.2	2.5	3.3	0.6
広告・企画系	人数（人）	0	1	2	0	0	1
	割合（％）	0.0	0.9	1.5	0.0	0.0	0.6
総合	人数（人）	21	13	19	18	12	20
	割合（％）	13.3	11.2	13.9	11.0	7.8	12.8
その他	人数（人）	7	7	12	12	20	17
	割合（％）	4.5	6.0	8.7	7.4	13.2	11.0

学部卒業生の就職先企業（本社所在地）の地域別内訳（H20～H25 年度）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
学部就職者数（3月卒業）		158	116	137	163	152	156
函館圏	人数（人）	8	11	13	10	23	14
	割合（％）	5.1	9.5	9.5	6.1	15.1	9.0
道内（札幌圏）	人数（人）	31	25	38	40	26	36
	割合（％）	19.6	21.6	27.8	24.5	17.1	23.1
道内（その他）	人数（人）	5	2	4	4	4	3
	割合（％）	3.2	1.7	2.9	2.5	2.6	1.9
首都圏	人数（人）	103	74	68	93	90	88
	割合（％）	65.2	63.8	49.6	57.1	59.2	56.4
その他	人数（人）	11	4	14	16	9	15
	割合（％）	6.9	3.4	10.2	9.8	6.0	9.6

院生の就職先企業の職種別内訳（H20～H25 年度）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
院生就職者数（3月修了）		31	36	46	41	39	33
情報系	人数（人）	25	31	41	33	37	31
	割合（％）	80.6	86.0	89.2	80.4	94.9	93.9
デザイン系	人数（人）	2	1	2	4	2	2
	割合（％）	6.5	2.8	4.3	9.8	5.1	6.1
広告・企画系	人数（人）	0	1	0	0	0	0
	割合（％）	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
総合	人数（人）	3	2	2	4	0	0
	割合（％）	9.7	5.6	4.3	9.8	0.0	0.0
その他	人数（人）	1	1	1	0	0	0
	割合（％）	3.2	2.8	2.2	0.0	0.0	0.0

院生の就職先企業（本社所在地）の地域別内訳（H20～H25 年度）

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25
院生就職者数（3月修了）		31	36	46	41	39	33
函館圏	人数（人）	2	1	2	1	1	3
	割合（％）	6.5	2.8	4.3	2.4	2.6	9.1
道内（札幌圏）	人数（人）	2	1	4	6	5	2
	割合（％）	6.5	2.8	8.7	14.6	12.8	6.1
道内（その他）	人数（人）	0	0	1	0	1	1
	割合（％）	0.0	0.0	2.2	0.0	2.6	3.0
首都圏	人数（人）	24	31	35	27	32	23
	割合（％）	77.4	86.1	76.1	65.9	82.0	69.7
その他	人数（人）	3	3	4	7	0	4
	割合（％）	9.6	8.3	8.7	17.1	0.0	12.1

【自己評価】

研究室配属前の3年生までは担任教員制度をとり、年に2回程度個別面談を行い、履修状況や大学生活についてアドバイスを行っている。必修科目については、欠席や未提出課題の多い学生については科目担当者から担当教員に連絡を取り、大学生活そのものに問題を抱えていないかをいち早く把握するように努めた。そうすることで、問題を抱えている学生に対する認識を、科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局が共有しやすくなり、対応に一貫性が取れるようになった。また、個別の科目や個別の学生への対応だけでなく、科目間の関係や、カリキュラム全体の問題点の可能性についても議論しやすくなった。

学生の学業や生活の状況を、アンケートや担任の面談などにより把握し、適切に学生の指導や助言を行っている。また、学生の活動（サークル、自主学習活動等）が円滑に進むよう支援も継続している。自由で風通しの良い教育環境を保つため、マナーやルールについて全学に継続して周知した。学生委員会始め、全教員の協力により、良好な教育環境が保たれている。

就職委員会が中心となり各地域への企業訪問を実施し、多様な業種、職種を開拓した。東京・札幌での企業交流会では密接な情報交換を実施した。学内合同企業説明会、学内個別企業セミナー、大学院生対象の大手企業 R&D 説明会として技術フォーラムを開催し、多面的な就職支援活動を展開した。札幌企業交流会でのオープンキャンパス併催や5月の学内合同企業説明会、就職相談・模擬面接実施、教職員のための就職セミナー等新たな取り組みを実施し、就職支援活動の充実を図り、就職氷河期においても高い内定率をキープした。中期目標を上回る成果が得られた。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

□ 中期目標

システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。

■ 中期計画

① 大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。

《実績》

- ・重点研究支援のあり方についての検討を行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定して公募を行った。(H20)
- ・大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、支援を継続したほか、重点研究支援について点検・評価し、良好な成果が得られていることを確認した。(H21～25)

特別研究費の年度別交付額推移（H20～25年度）

（単位：千円）

区 分	重点・戦略 領域	通常領域	社会連携型 (H22 まで 戦略研究費)	教育方法	合 計
平成 20 年度	17,881	14,202	16,710	3,309	52,102
平成 21 年度	17,556	28,136	10,146	3,015	58,853
平成 22 年度	17,418	25,374	2,810	2,723	48,325
平成 23 年度	17,512	19,848	5,570	5,227	48,157
平成 24 年度	21,970	25,531	5,050	4,510	57,061
平成 25 年度	18,409	22,385	1,564	6,743	49,101

② 戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。

《実績》

- ・戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。また、ホームページによる国内・海外向けの紹介について検討を行った。(H20～23)
- ・ホームページ上で重点・戦略研究の取り組みを掲載したほか、「FUN コラボラティブ・ラボトリ(コ・ラボ)」制度を新たに立ち上げ、本学の主要な研究テーマ、取組状況の学内外への可視化を図る体制作りを実施した。(H23)

- ・コ・ラボ制度創設により、5つのコ・ラボを立ち上げ、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。また、ホームページにコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRを行った。(H24, 25)

- ③ 学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。

《実績》

- ・機関リポジトリの運用を開始したほか、論文ファイルに関しても各種学会と連絡をとりながら公開を進めた。(H22)
- ・運用を開始した機関リポジトリについて、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにリポジトリシステムの操作性の改善を図った。(H23)
- ・機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、博士学位論文のインターネット上での公表が義務化されたことに伴い、リポジトリを活用し、本学修了の博士論文を掲載した。(H24, 25)

機関リポジトリ登録数の推移(H22から25年度)

(単位:件)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
メタデータ	2,776	3,397	3,505	4,379
論文データ	292	378	400	425
合計	3,068	3,775	3,905	4,804

- ・出版会活動で実際に出版事業を継続的に行うとした場合の事業枠組みについて、提携が可能な商業出版社側との協議を行った。(H23) また、大学出版会の目指す方向性を定め、それを実現する出版物の4カテゴリをまとめるとともに、その枠組みを全教職員に周知した。(H24)
- ・情報系・理数系に実績のある出版社と築いてきた協力関係を正式の契約を交わす段階に格上げし、事業化の基盤となる体制を確立するとともに、出版会最初の刊行物(『情報表現入門』)を年度末に発行したほか、次の刊行物(重点研究:マリンITの紹介本)の編集作業を行った。(H25)

- ④ 研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。

《実績》

(学術連携関連)

- ・学会等の研究集会の開催を支援するとともに、情報系、数理系、デザイン系、認知心理・教育系の国内学会や国内・国際ワークショップ（研究会）を多数実施した。(H20～25)
- ・「新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成事業」に参画し、IT 技術に関わる講座を設けて本学教員を講師として派遣したほか、カリキュラムの提供等を行った。(H20～24)
- ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、多くの学生、教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。(H24, 25)

(社会連携センター)

- ・全教員の研究テーマやプロフィールを紹介する冊子『教員研究紹介』を新たに刊行し、毎年リニューアルを実施した。(H21～25)
- ・本学から地域社会への研究発信および教員や学生と地域の産学官民の交流のためのセミナーイベントとして「地域交流フォーラム」を毎年度開催した。(H20～25)
- ・H22 に策定した社会連携ポリシーに基づき、H23 から狭い意味での産学連携だけでなく、広い意味での大学と社会の連携を見据えた研究成果の把握および情報発信の体制強化を図ることとした。こうした改革に伴い、H24 から「共同研究センター」を「社会連携センター」への改組改称を行った。
- ・研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、共同研究プロジェクトを大学が組織的にオーソライズする「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。(H23) コ・ラボ制度創設以降、5つのコ・ラボが設置され（前掲）、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信機会の促進につながった。
- ・イノベーション・ジャパン（大学見本市：東京）やメッセナゴヤ、札幌ビジネスフェアなど、様々な展示会への研究成果の出展を行い、共同研究の機会創出に繋がった。(H21～25)
- ・東京サテライト・オフィスにおいて、定期開催のセミナー「FUN みらい研」を開催し、東京在住の未来大卒業生、卒業生の同僚、道南会などの参加者に最新の未来大の情報、情報技術と社会に関するトレンド情報等を提供した。(H24, 25)

⑤ 知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

《実績》

- ・著作権や学生が発明した際の取扱いについて、規程の整備を図るとともに、大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、知的財産管理体制の強化を検討した。(H20, 21)
- ・大学知的財産アドバイザーの派遣による支援を受け、地域産業への知的財産の供与を促進する制度の導入について、検討を進めた。(H20, 21)
- ・大学知的財産アドバイザーの支援を受け「知的財産ポリシー」の制定ならびに規程等の改正を行った。また、知的財産担当の教員1名を定め知的財産管理に当たる体制を構築するとともに、知的財産管理に係る業務フローの整備を行った。(H22)
- ・「知的財産ポリシー」をホームページ上で公表し、学外への周知を図った。(H22)
- ・基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。また、教員の知的財産権に関するスキルアップ

のため、専門家の外部講師を招いての知財セミナーを開催した。(H23～25)

【以下、本学に特徴的な分野及び地域連携での主な実績事例】

- ・市内の病院と共同で開発したリハビリ支援ソフトウェアの活用促進のため、フリーウェアとしてホームページ上で公開した。(H22, 23)
- ・マリン IT ラボが開発したソフトウェア 2 件を iPad アプリとして販売した。
- ・本学教員が中心となり産学官民連携によるハーブ研究会を発足、地産の車葉草を活用した地域ブランドの立上げ、商標登録を行うとともに、その第 1 号商品（クルンバツソアイスクリーム）が会員企業から製造・販売された。(H25)
- ・函館地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作したブランドロゴマークを函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その関連商品が地元企業から販売された。
- ・マリン IT ラボが開発したソフトウェア 1 件を企業に有償実施許諾し、特許共同出願予定の 2 件を企業の要望を踏まえ出願前有償譲渡した。(H24, 25)

【自己評価】

組織的な研究推進活動については、コ・ラボ制度や学内競争的資金などの制度により、マリン IT やモバイル IT など大学としての重点研究分野の取り組みが活発化した。学内から複数の教員が参加して分野横断的なチーム編成がなされるとともに、情報発信・PR を通じて学内外に重点研究分野の存在と実績が認知されるようになった。中期目標は達成していると考ええる。

学術論文や学位論文、出版物などを通じて、本学の教育・研究の成果を広く学外に公開することができた。主要な成果は以下の 2 点である。

1 オープンアクセスによる成果の社会還元を実現するために本学の機関リポジトリを構築し、本学学生および教員による学術論文や学位論文等をインターネットを介して社会に公開した。これは年度ごとにその充実を図りつつある。

2 未来大出版会を設立し、本学の特徴的な成果を継続的に出版物の形で社会に発信する事業を開始した。教育分野における成果、および重点的研究分野の成果の紹介が実現されつつある。

このように、第 1 期中期計画においては、現代の情報流通に適した形での学術成果還元の体制をスタートさせることができ、当初の目的を達成したと考える。今後の次期中期計画においては、1, 2 の内容の充実を図ることが期待される。一方で、学術情報流通システムや出版システムの変化に適切に対応しながら、本学の成果を効果的に社会に還元するよう努めてゆくことが望まれる。

学術連携については、中期目標に掲げたとおり、学術連携室および各教員が主導して、国内および国際ワークショップを多数実施した。これは本学の研究活動が国内・海外水準において、先導的な役割を果たすことを示し、また、研究成果を社会へ還元する意味でも、中期目標は十分に達成されている。

共同研究センターから社会連携センターへ組織改革し、従来の産学連携だけでなく、様々な社会連携活動を広く統括するようになって、情報発信・収集力が高まった。外

部からは様々なニーズに対して窓口が一元化され見えやすくなるとともに、大学からは研究・教育・社会貢献のすべてにかかわる連携をシームレスに取り扱うことで、地域連携の様々な可能性を俯瞰して見るできるようになった。

知的財産活動については、特許庁のアドバイザー支援制度を受けたことにより、①学内の知財活動の見直し、②知的財産ポリシーの策定、③自立的な知財マネジメント活動、が行えるようになった。アドバイザー派遣が終了後も、外部専門家の支援を受けつつ本学スタッフのみで知財マネジメント活動が一通りに行えるようになった。今期は本学の知財活動にとって大きな飛躍の時期であった。

知財の創出状況については、本学らしい情報分野での特許と商標についての出願と登録が順調に推移した。また実施料収入についても特許での収入実績があったほか、本学の強みであるプログラム著作権の分野での収入が順調に推移している。今後さらに学内への知財啓発活動を行っていくことで、全体の数と実績を伸ばしていくことが課題である。

(2) 研究実施体制等に関する目標

□ 中期目標

幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。

■ 中期計画

- ① 大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。

《実績》

- ・従来のクラスターの意義および成果について協議を行いクラスター自体の有意性および今後のあり方について、検討を行った。(H20)
- ・重点的に研究を推進するため、本学のコアとなる分野として、ITとデザインの融合、複雑系と知能の融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルITを設定し、支援を行った。(H21～23)
- ・本学の重点・戦略研究テーマとして、従前のテーマに、スマートシティ函館、メタ学習能力育成デザイン、仮想空間・物理空間融合技術を加え、支援を行った。(H24, 25)

- ② 共同研究センターが中心となって教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。

《実績》

- ・学内での研究報告会の拡大についての協議を踏まえ、特別研究費（重点領域）の成果報告会の開催に加え、戦略研究費についてパネル展示形式による成果発表を行ったほか、H22

からは特別研究費(通常分)についてもパネル展示による成果発表を行うことを決定した。
(H20, 21)

- ・学会発表内容等の学内における情報共有については、リポジトリの活用を含めて検討を継続したほか、本学の重点研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。(H22, 23)
- ・従前の特別研究費の成果報告会を継続して開催するとともに、学内における情報共有については、本学の学術成果アーカイブを活用するなど、社会連携センター教員による研究成果の発掘を行い、効率的に情報発信する方策を検討した。(H24, 25)

③ 戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。

《実績》

- ・研究費予算における一般研究費と特別研究費の割合、特別研究費予算における区分項目等について検討を行い、H21 から戦略研究費を特別研究費と統合し、その総枠の中で予算配分を弾力的に行った。(H20～22)
- ・研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は従前の考え方を踏襲し配分したほか、一般研究費については、教員評価と連動する配分を行った。また、特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区分のもとで弾力的配分を行った。(H23～25)
- ・一般研究費については、教員評価と連動する配分、年度終期における残余分の再配分を行い、研究費の有効活用を図った。(H25)

④ 高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

《実績》

- ・研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を作成し、ホームページ上に公表した。また、研究活動上の行動規範に沿って不正防止・倫理向上に努めたほか、物品検収体制を整備し不正防止等対策の推進を図った。(H20, 21)
- ・研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査をし、記入漏れ項目が無くなるよう修正コメントを付けて書き直しを指導した。(特に個人情報漏洩防止や肖像権の侵害について) また、科研費ルールに関し、電子メールによる研修会(全3回)を実施するとともに、教授会において、研究費に関し不正使用がないよう注意喚起を行った。また、実例を参考に、より具体的な記述が出来るよう、記載項目を追加した新しい実験計画書様式を作成した。(H22, 23)
- ・研究費不正防止指針マニュアルを全教員に配布し、周知徹底を図った。また、倫理委員会のホームページを開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン(文科省作成)を掲載した。(H24, 25)

【自己評価】

研究体制整備について、大学として戦略的に取り組む研究課題として重点・戦略研究の特

別研究費を設けて共同提案を通じた関連研究者のグループ形成・研究体制構築を促すとともに、コ・ラボ制度設立によって学内外の研究者グループによる共同研究体制整備のための制度化を行った。その結果、中核となる重点研究 5 テーマに加えて自発的提案による戦略研究 4 テーマが実施されるなど、臨機応変な研究体制構築について、目標は十分に達成されている。

研究活動の発表機会を一般研究にまで広げたことにより、教員ほぼ全員が毎年のパネル展示を行うこととなり、教員間の相互理解と学内の連携研究の活発化につながった。重点研究・戦略研究については金額も大きく期間も長いものが多いため、毎年発表機会の充実化は参加教員の責任意識の醸成や、外部資金獲得の準備活動としても効果を上げた。コ・ラボ制度によって、重点研究の学内外への見える化が果たされたが、その効果的かつ戦略的な運用については今後の課題である。利害相反ポリシーの策定により、学外のような連携活動が活発な教員が、知らず知らずのうちに利害に反する行為をしてしまうことを未然に防ぐ体制を整えることができた。さらなる周知と啓発活動が今後の課題である。

研究費配分については、重点・戦略研究への集中的特別研究費配分、戦略的研究テーマに関する外部研究費獲得によって博士研究員雇用およびリサーチ・アシスタント雇用を促進し、研究の戦略的推進と同時に研究員の確保を行った。また学内研究費の研究成果に関する教員評価との連動による教員の研究インセンティブ向上も図っており、研究費配分による柔軟な戦略的研究実施体制整備の目標を達成している。

研究活動上の不正行為の防止については、研究費の不正使用を防止するために、物品検収体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルの配布、科研費ルールに関するメール研修会、およびメールによる不正事例の紹介を行った。また、教員・学生が実施する実験の倫理的な問題の確認機能を強化するために、記載漏れの多かった個人情報漏洩防止や肖像権の侵害について、より具体的な書き直しを求めたほか、これらの実例を基に、具体的な記載項目を追加した新しい実験計画書を作成した。平成 24 年度には、倫理委員会のホームページを開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン（文科省）を掲載した。また、H25 年度には、アンケート調査に関する指針をホームページに追加した。本学では、H20 年度以降、研究費の不正使用や教員・学生が実施する実験に関する倫理的な問題は発生していないことから、活動の成果が現れていると言える。したがって、中期目標を十分に達成している。今後も、上記活動を継続していくと共に、他機関の事例を参考にして、新しい事例に対応できるように、マニュアルやガイドラインを更新していく。

（３）研究の質の向上のためのシステムに関する目標

□ 中期目標

学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研究成果報告による評価を行う。

■ 中期計画

- ① 学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け、成果についての適正な評価を実施する。

《実績》

- ・学内公募型研究助成について点検・評価を実施し、今後のあり方についての検討を行った。また、研究成果を評価する一つの手法として、成果物の展示を行うことを決定した。(H20, 21)
- ・教員評価による研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行い、H23の一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。(H22)
- ・学内公募型研究の成果展示、報告書提出、成果発表会を実施するとともに、各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を一般研究費配分に反映した。(H23～25)

- ② 高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。

《実績》

- ・教員人事制度に関する勉強会を開催し、研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行った。なお、H22に教員評価結果を一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。(H20, 21)

- ③ 国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。

《実績》

- ・文部科学省などの諸機関の公募による海外派遣支援制度や他大学で独自に実施されている在外研究制度の調査を実施し、本学に適した在外研究制度の導入について検討を行った。また、教員の海外学術研究機関との交流を促進し、教員研究レベルの向上を図るとともに、教育研究に対するインセンティブを高めるため、教員海外研修制度を整備した。(H20, 21)

【自己評価】

すべての学内公募研究に対して毎年の報告書を義務づけることで、教員の研究に対する説明責任と遂行責任の意識を高めることができた。重点研究・戦略研究については、報告書や発表を義務づけることが、ひいては外部資金獲得活動の活発化にも繋がり、大型外部資金の獲得が重点・戦略研究の評価をさらに高めるという好循環を創出し始めた。成果への評価を教員個人に研究費という外的報酬でフィードバックする制度が徐々に整ってきたことで、教員のモチベーションが高まった。中期目標は十分に達成している。

一連の制度は開発途上であり、今後も様々な評価－報酬システムを工夫して、研究予算をより公正かつ効果的に配分していく仕組みの確立が課題である。

4 地域貢献等に関する目標

(1) 教育活動等における地域社会との連携に関する目標

□ 中期目標

地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。

■ 中期計画

① 地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。

《実績》

- ・キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツの開発を進めた。また、メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。(H20)
- ・単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツの開発を引き続き進めたほか、地域の高等教育機関等の図書館の利用ガイドを作成した。また、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンク、ファカルティ・ディベロップメント研修やスタッフ・ディベロップメント研修等について他大学と実施・検討を行った。(H21～23)
- ・単位互換科目の検討を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンクについて他大学と実施・検討を行った。また、図書館連携については未来大学が中心となり、積極的な活動を継続した。(H24, 25)

② 地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。

《実績》

- ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を検討した。また、小学校における理数好き児童の育成を図るため函館市・北斗市・七飯町教育委員会と連携協力に関する協定を締結した。(H20, 21)
- ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を継続するとともに、連携協力に関する協定に基づき、小学校へ出張授業のほか、プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。(H22～25)
- ・本学が函館市の教育機関、行政等と連携しながら推進している科学技術理解増進活動への取り組みを通じて、国内の他地域に先駆けた本格的な科学フェスティバルの開催（はこだて国際科学祭：動員数 12,000 人／9 日間）や、市内の大学間連携講座＋市民公開講座として科学技術コミュニケーションを学ぶ集中講座の開催（はこだて科学寺子屋集中講座：3 日間）などに意欲的に取り組み、市民や学生が科学技術に親しみ、学び、考える機会を創出した。(H21～25)

- ③ 地域の生涯学習機会の提供として公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。

《実績》

- ・ 本学教員が学外向けに講義する「公開講座」について実施の枠組みを見直したほか、外部の著名人等を招待して学内外に公開して行う「特別講演会」を3回実施した。(H20)
- ・ 開学10年記念として、特別講演会を4回開催した。(H21)
- ・ 新しい枠組みでの公開講座をスタートさせた (H23)
- ・ 公開講座、特別講演会開催実績

H22：特別講演会2回 H23：公開講座1回、特別講演会2回

H24：公開講座2回、特別講演会4回 H25：公開講座3回、特別講演会5回

- ④ ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

《実績》

- ・ IT専門講座やマルチメディア講習会の開催など、高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討した。※具体の取組は、公開講座や特別講演会、地域交流フォーラム等として実施。(H20～22)
- ・ 特別講演会や公開講座開催時に情報入手方法や満足度、希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り込んだアンケートを実施するなど、ニーズ把握のための基礎調査を実施した。(H23～25)

【自己評価】

キャンパス・コンソーシアム函館において、単位互換、e-Learning システムの整備・運用、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンク等について他大学と実施・検討を行った。本学が中心となり図書館連携の活動を開始するなど各種取り組みに積極的に参画した。

市立函館高校との高大連携事業の内容の充実や地域の高校への出前講義を実施するとともに、地元自治体の教育委員会と連携協定を締結し、小学校への出張授業やプロジェクト学習における理数教育に係る小学校との連携事業を実施した。

また、函館市の教育機関、行政等と連携して本学の主導で始まった本格的な科学フェスティバル「はこだて国際科学祭」を平成21年度から継続して開催し、市民や学生が科学技術に親しみ、学び、考える機会を創出した。

開学以来の公開講座のあり方を見直し、新しい形式で再開することができた。本学から地域への生涯教育と情報発信の新しい柱として、公開講座／特別講演会／地域交流フォーラムを3本柱として明確に位置づけ、効果的な展開をすることができた。

IT セミナー、フォーラム等の社会人再教育や起業家教育等については、地域ニーズとのマッチングを見据えて新しいプログラムを構築していくことが今後の課題である。

以上のことから、教育活動における地域社会との連携に関し、目標を上回る実績をあげ

た。

(2) 産学官連携の推進に関する目標

□ 中期目標

活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学官連携等の一層の推進を図る。

■ 中期計画

- ① 国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。

《実績》

- ・地域の産業振興につながる研究活動に対し、特別研究費を重点的に配分することを検討した。(H20, 21)
- ・地方自治体等の各種委員会に多数の教員が任命され協力した。(H20～25)
- ・地域の産業振興につながる研究活動に対して、戦略研究として特別研究費を重点的に配分し、支援を継続的に実施した。(H22～25)
- ・函館市が主導する地域イノベーションのための研究開発事業：函館マリンバイオクラスターへ、本学教員が複数参画した。(H20～25)
- ・本学プロジェクト学習を通じて、地域産業振興にかかわる連携活動に多数取り組んだ。主な事例として、はこだて観光案内サイトの多言語化、函館市博物館の展示コンテンツ開発、北斗市ご当地キャラクターの開発などが挙げられる。(H20～25)

- ② 地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

《実績》

- ・地域の研究ニーズの調査、地域社会への貢献を目的とした活動計画や地域企業との結びつきを強める方策ならびに知的財産の運用に関する支援制度の検討を継続して行った。また、研究成果を活かした起業を促進するための助成制度の導入について検討した。(H20～22)
- ・学生に対する起業教育として、従来の講義「起業家としての自立」のほかに新たに「地域と社会」の中で、地域の産業支援センター、日本政策金融公庫ほかの協力を得ながら、地域と密着した起業・創業育成につなげる内容での講義を開催し、その中で様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。また、函館における身近な起業事例として、市内企業の社長の体験談を聞かせることで学生に疑似体験させることができた。
- ・教員の各種社会連携・産学連携・共同研究活動から、産業や観光・文化の活性化につながる起業的な取り組みが各種展開された。代表的な事例として、高度 ICT 演習観光系プロジェクトが函館市のコンテンツを元に観光案内アプリ「はこだて Map+」を開発、i アプリとして無償公開；マリン IT ラボが船舶位置情報共有アプリ marine PLOTTER を i アプリ

として有償販売（H24）；ハーブ研究会とクルンバツソアイスクリームの製品化（H25）；函館市電百周年のシンボルマーク、フラッグ及び交通局ロゴマーク、車体番号等のデザインリニューアル（H25）等が挙げられる。

- ・地域振興に関する各種助成制度については、学外の既存の仕組みを把握し、関係団体とも情報共有しながら必要な際に資金導入につなげる環境を整備した。（H23～25）

【自己評価】

国の大学改革施策や地域振興施策に目配りしながら、大学として戦略的な取り組みをすることができた。また、函館市の地域イノベーション事業である函館マリンバイオクラスターにおいて、本学からは世界的にも独自性を誇るマリン IT 分野で貢献することができた。中期目標は十分に達成できた。

地場産業と大学の研究シーズとのマッチングが簡単ではないことは日本のみならず欧米でも認識されており、近年は教育活動や文化活動等の「社会連携」の拡充のなかから、長期的な視野で産学連携の潜在的可能性を開拓していくことが世界的課題となっている。本学においても、こうした課題を見据えて、共同研究センターから社会連携センターへの改組、教育・文化・産業の三位一体となった連携活動の強化を進め、一定の成果を挙げた。これらの成果をもとに、今後さらに持続的かつ戦略的な展開を行っていくことが今後の課題である。

（３）地域貢献等の向上のためのシステムに関する目標

□ 中期目標

大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。

■ 中期計画

- ① 学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る

《実績》

- ・学生および教職員の地域貢献活動等を適正に評価するシステムとともに、貢献に対する褒賞などについて検討を行った。（H20, 21）
- ・地域貢献活動も評価項目にする教員評価制度を導入することを決定したほか、学生の地域貢献活動に関する顕彰を行い、地域貢献活動を促した。（H22）
- ・学生の地域貢献活動等（プロジェクト学習での北斗市公式キャラクター制作；函館市電百周年ロゴデザインなど）に関して未来大賞を授与した。（H25）
- ・本学教員（コ・ラボ）がマリン IT 分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業へ先駆的に取り組んだ功績を大学として推薦し、平成 24 年度北海道科学技術賞を受賞した。（H24）
- ・本学が開学以来のモットーとしている教育・研究を含めた多様な活動での地域貢献を重視することを、新たに制定した「社会連携ポリシー」で改めて明確化し、教員に周知するとともに、ホームページ等でわかりやすく学内外に周知した。（H22, 23）

【自己評価】

開学以来、各教員の努力によって多様な地域貢献活動が行われ、持続的な活動が深化を見ていた中で、社会連携ポリシーの制定と社会連携センターへの改組に踏み切ったことは、地域貢献を全学的・組織的取り組みへと発展させ、外部からの窓口のワンストップ化・見える化が図られるなど、システム改革の基盤となった。中期目標を十分に達成している。

□ 中期目標

国際感覚豊かな人材を育成するとともに，世界水準の教育および研究活動を行うため，海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し地域の国際化への貢献を行う。

■ 中期計画

① 学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し，学生の交換留学等の推進を図る。

《実績》

- ・国際交流を推進するため学術連携室を設置した。(H20)
- ・東西大学(韓国)，スラバヤ工科大学(インドネシア)，グルノーブル理工科大学(フランス)と学術交流協定を締結したほか，学術交流協定を締結しているカナダのダルハウジー大学へ財団法人北海道学術振興財団の助成制度を活用して，大学院生2名が留学した。(H20)
- ・檀国大学(韓国)等と学術交流協定を締結したほか，海外連携大学シンポジウムを開催し，学術交流協定を締結している海外の大学と計画的な交流について意見交換を行った。また，大学院生の海外留学を積極的に支援するための制度等について検討を行った。(H21)
- ・学術交流を進めて海外からの留学生（6名）を受け入れたほか，大学院生に対して海外留学制度等について電子メールで周知し，興味を持つ大学院生と面談を行い，そこで得た希望を踏まえ，支援策整備の方針を検討した。(H22)
- ・国内外の大学との学術交流を開始し，協定締結校との間で可能な交流について検討を行うとともに，学生に留学・サマースクール等の周知活動を行い(H22, 23)，8月に檀国大（韓国）サマースクールに8名，2月に国立交通大（台湾）へ留学生2名を送り出した。(H23)
- ・精華大コンピューター科学部(台湾)，パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC)，情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定を締結したほか，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，パリ IMAC から受け入れている学生による，留学生活に関する情報交換会を実施した。(H25)

② 国際交流担当組織を整備し，国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員，研究員の相互交流を図る

《実績》

- ・教員等の海外研修を積極的に支援するための方策を検討し，教員海外研修制度を創設した。
- ※ 3-(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置－在外研究制度の検討に記載。

③ 留学生等受入体制の整備を進める

《実績》

- ・海外からの国費留学生の受入のための制度を整備したほか，留学生から，どのような環境（宿舍等）が求められているかの情報を収集し，コンソーシアムとの連携も視野に対応を

検討するとともに、留学生宿舍の借り上げや函館の他大学との連携の可能性について検討した。(H20～23)

- ・北海道教育大学函館校との間で、国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定を締結した。(H24)
- ・今後増加が見込まれる留学生の受入支援体制について、学術連携室と事務局が密に連携する中で対応する方針を確認した。また、本学において共同研究等を実施する訪問研究員の受入に係る取扱要領を定めた。(H25)

【自己評価】

中期目標に掲げた基本的な目標のひとつである“国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する”を推進するための組織として、平成 20 年度に学術連携室を新たに設置した。これ以降、学術連携室を窓口として、海外 4 大学、国内 2 大学、道内 4 高専との学術交流協定を締結し、学術連携校からの留学生の受け入れ 8 名、本学学生の連携校への派遣 10 名の実績があり、学術交流協定に基づく学生の交換留学を軸に、国際感覚豊かな人材育成が着実に進められてきたと考える。

また、同年度には、教員・研究員の交流促進のため、教員海外研修制度を整備し、毎年数名の教員が本制度を用いて海外派遣をしてきた実績から（計 6 名）、本制度は学術交流の促進に寄与してきたと考える。さらに、国内外の研究員の招聘を促進するための制度として、短期滞在支援制度があり、本制度は 1～2 泊程度の国内旅費の支援を行うものではあるが、実績としては累計 55 名の招聘者のうち 14 名（25.5%）が海外研究員であり、国際交流の促進にも寄与してきたと考えられる。

以上のように学術協定に基づく学生の交換留学、教員・研究員の海外研修制度、招聘研究員の支援制度は良好に機能しており、国際的な学術交流・人材育成がこれまで十分に推し進められてきたと考える。

しかし、日本の TOEIC 受験者数の推移傾向とは逆に、本学学生の学内での TOEIC 受験者数は減少傾向にあり（実績：H20:74 名、H21:76 名、H22:61 名、H23:34 名、H24:54 名（調査のため一部試験料は大学負担）、H25:35 名）、本学学生全体としては国際志向性が減退しつつある懸念がある。学術連携室ではこれまで、留学の機会の周知活動、留学希望学生との個別面談、留学生による情報交換会などを毎年行っているが、1 年生への留学モデルケースの提示など、今後さらに効果の高い喚起方法を検討する必要があるかもしれない。

一方、国際交流に対して積極的な学生を支援する環境としては、CML 教員が中心となっ
て行ってきた「コネクションズカフェ（小グループでの英会話など行う課外活動）」がある。自由参加にもかかわらず、多くの学生が参加してきた実績があり（平成 20-23 年度：15 クラス/週、平成 24 年度：17 クラス/週（H24 参加者のべ 760 名））、本学の人材育成の基盤的な役割を果たしてきたと考えられる。今後はこのような活動が持続的に行えるような支援体制を整備すること、また、このような国際志向性が高い学生をさらに喚起して交換留学・学術交流に結びつけていくことが重要であろう。

6 附属機関の運営に関する目標

(1) 情報ライブラリーの目標

□ 中期目標

教育・研究支援施設として相応しい図書、雑誌、資料等の充実・強化を図るとともに、地域の知的情報拠点として、公共図書館等との連携を進める。

■ 中期計画

- ① 学科，コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。

《実績》

- ・教員選書，キーワード選書，選書委員会選書の3つの選書方法を用いて図書資料を収集し，蔵書の充実に努めた。さらに，教員選書の一環として有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を開催した。(H20～25)
- ・毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等の見直しを行うとともに，電子ジャーナル等の購読契約方式の価格調査を行い，予算の有効活用を図った。(H20～25)

- ② 地域に対する施設利用広報を拡充し，学外者利用を高める。

《実績》

- ・ウェブページを開設し，地域市民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備した。(H20～25)
- ・夏休み期間中の高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施した。(H20～23) この実施結果を踏まえ，学外利用者に設けていた資料の館外貸出しにかかる年齢制限を撤廃した。
- ・市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織であるライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し，そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。(H21～25)

情報ライブラリー蔵書状況

区分		平成 20年 度	平成 21年 度	平成 22年 度	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度
図書資料 累計冊数		54,217	55,923	57,273	67,717	70,037	72,166
	和書(冊)	36,863	38,251	39,339	46,604	48,866	51,691
	洋書(冊)	14,346	14,662	14,924	17,371	17,456	18,073
	視聴覚資 料(点)	3,008	3,010	3,010	3,742	3,715	2,402
雑誌資料 累計種数		622	618	590	567	599	614
	和雑誌 (種)	333	328	336	297	327	341
	洋雑誌 (種)	289	290	254	270	272	273
電子資料 利用可能 数		－	14,325	15,098	17,738	18,616	22,135
	電子ジャー ナル(種)	－	5,327	5,602	4,580	4,496	5,559
	電子ブック (冊)	－	8,998	9,496	13,158	14,120	16,576
契約データ ベース		10	10	10	10	11	11

情報ライブラリー利用実績

区分		平成 20年 度	平成 21年 度	平成 22年 度	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	※視聴 覚含ま ず
入館者数		30,231	25,646	26,402	28,717	33,192	30,839	
	学生	28,085	23,443	23,874	26,085	30,746	28,305	
	教職員	1,237	1,193	1,295	1,264	1,517	1,406	
	学外利用 者	909	1,010	1,233	1,368	929	1,128	
貸出冊数		12,594	14,706	13,688	13,224	16,493	15,902	
	学生	11,082	12,348	11,116	10,469	13,974	12,883	
	教職員	1,312	1,993	1,995	2,170	2,028	2,323	
	学外利用 者	200	365	577	585	491	696	
相互利用 (依頼)		390	407	426	456	487	388	
	複写依頼	349	366	373	411	419	329	
	借用依頼	41	41	53	45	68	59	
相互利用 (受付)		294	442	324	332	322	295	
	複写受付	279	414	313	308	301	278	
	借用受付	15	28	11	24	21	17	

- ③ 最新の情報を迅速に、また網羅的複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。

《実績》

- ・教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図ってきた。(H20～25)

- ④ 公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。

《実績》

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、各図書館の専門分野の情報を交換し、相互の資料の活用を促進する活動を行った。（H24, 25）
- ・過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて、移管を行った。（H20～25）
- ・情報ライブラリーで発生した除籍本、雑誌等を、大学祭に合わせて市民に有償で提供する古書市「ブキニスト(Bouquinistes)」を実施した。（H24, 25）

- ⑤ 理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

《実績》

- ・学生や教員の要望に対応し、より充実した専門分野の蔵書を体系的計画的に構築するため、公立はこだて未来大学情報ライブラリー蔵書構築指針を定めたほか、有益な情報を広く公開するための方法として、機関リポジトリを構築した。（H20, 21）
- ・情報ライブラリーの学外向けウェブページを通じて、蔵書データベース（OPAC）を公開した。（H21～25）
- ・「未来大文庫」を創設し、本学の教員の専門分野における著書などを集め専用書架に配置した。（H20, 21）
- ・「コースの本棚」を新たに設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。（H24, 25）
- ・キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行い、理数系教育にかかわる蔵書の情報を地域に提供した。（H24, 25）

【自己評価】

情報ライブラリーの基本機能について

大学にとって、大学図書館は教育・研究を支える基盤として、重要な役割を持っている。第1期中期計画において、情報ライブラリーは、書籍、雑誌、電子書籍、電子ジャーナル、新聞、視聴覚資料等の充実を図るとともに、常に将来を見据えた資料の必要性を吟味しながら運営を行ってきた。

基本機能である蔵書状況は上記の表のとおりである。図書資料は6年間で1万2千冊増加しており、目標値の年1千冊を超える充実が実現できた。一方で、収蔵スペースの狭隘化が進み、そのため学内施設改装による書庫の増設を進めている。（H26年度中に完成予定）また、雑誌資料は限られた予算の中で新規購読に対応するため、毎年精査して更新することではば一定の購読種を保っている。

電子ジャーナルについては、現在、研究資料の根幹をなす媒体であることから、有益な

資料について予算に鑑みながら、毎年精査して最大限の購読契約を結べるよう努力している。また、予算の縮減に対応するために、一部資料については契約方式を変更するなどしている。

入館者数のうち学生数は、中期前半では、やや減少傾向であったが、後半の平成 24 年度から増加している。この主な理由は、下記⑥の新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップ **BOOKSTART** の実施であろうと考えられる。この実施により、入学以前において図書館の利用が少なかった 신입生が図書に触れる機会が得られたものと思われる。これにあわせて、学生に対する貸し出し冊数も増加している。

蔵書の充実について①

中期目標の①については、3 種類の選書方法を併用することで、専門分野を確保し（教員選書）、もれなく（キーワード選書）、バランスよく（選書委員会選書）蔵書の整備を図ってきた。蔵書の充実は目標を上回る成果が得られた。

地域市民への広報②

情報ライブラリーのウェブページを逐次更新し対外的に情報ライブラリーの情報を提供するとともに、市民の利用制限を見直し、利用者の便益を高めることで、当初の目標が達成できている。また、市内の高等教育機関図書館との連携を図って総合的な広報を行うことで、市民の利用についても定着が図られた。

オンライン資料利用の推進③

研究資料の主体が電子資料に移行する中で、大学院生や教員にとって満足度の高い利用環境が整備できている。電子資料の価格高騰および為替レートの変動など、契約の中心である海外の電子ジャーナルや電子資料については、不安定要因が多いものの、関係者の努力により、予算の範囲内で最大限の充実が図られており、目標は十分達成されている。

ただし、昨今の円安状況など、大幅な変動が発生しており、情報ライブラリーの努力だけでは解決できない要素がある。

地域図書館連携による資料利用の効率化④

キャンパス・コンソーシアム図書館の一つとして、地域高等教育機関図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンクを）を企画し、そのなかで互いの専門性を生かした相互協力を推進し、資料利用の効率化を図った。また、不要となった重複図書の除籍なども地域での再利用を図ってきた。中期目標は十分達成されている。

理数系教育にかかわる大学図書館の地域貢献⑤

大学の専門分野での研究成果を地域に還元するために機関リポジトリや未来大学文庫などを構築するとともに、蔵書にかかわるデータベースを学外に公開した。また、理数系のイベントであるはこだて国際科学祭に連動する大学間連携によって蔵書情報の提供を行った。中期目標を超える水準の成果が得られた。

その他⑥

中期目標の項目にあてはまらない下記のような実績もあり、中期目標を大きく上回る水準の業績を達成している。

利用講習会・ワークショップの実施

- ・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。(H20～25)
- ・新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップ BOOKSTART を実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。(H24, 25)

講義・演習での活用

- ・閲覧スペースの一部を情報ライブラリー資料が活用される講義や演習に開放する制度を開始し、館内での実施を可能にした。(H25)
- ・情報ライブラリーをプロジェクト学習の研究実践の場として活用した。(H25)

読書普及活動

- ・読書推進のために、学内でビブリオバトル、クリスマス朗読会等を実施した。(H24, 25)
- ・キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、市内の書店においてビブリオバトルを実施した。(H24, 25)

(2) 共同研究センター(現 社会連携センター)の目標

□ 中期目標

産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。研究支援組織として、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制を強化し、効果的な研究環境の整備を図る。地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。

■ 中期計画

- ① 共同研究センターが中心となって地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。
- ② 地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに、国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。

《実績》

- ・社会連携ポリシー、産学連携ポリシーを策定し(H22)、共同研究センターを社会連携センターへ改組改称した。(H24)
- ・函館市、工業技術センター、北大（水産）との連携により、文部科学省知的クラスター創成事業(～H20)、及び同・グローバルクラスター事業 (H21～25) に採択され、函館マリンバイオクラスター創成に向けて、本学独自のマリン IT 分野を提案し、研究開発に取り組んだ。
- ・持続可能な水産業の振興等を目的として留萌沖をフィールドとする研究を従前より継続的に

行うとともに、新星マリン漁協（留萌市）、留萌市との三者連携協定を締結した（H22）。さらに福島吉岡漁協、福島町とも三者連携協定を締結し（H23）、IT 利活用による水産業の振興、地域の振興に貢献することとした。

- ・我が国の IT 分野の研究・技術の向上や人材育成、さらには地域のまちづくりの推進に貢献することを目的として、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で連携と協力の推進に関する協定を締結した。（H21）
- ・IT を活用した社会システム形成を目指し、医療や交通、生活サービスなど、地域の抱える実問題を解決し、IT で街をデザインしていくことを目標に「スマートシティはこだて」構想を掲げ、地域の各種機関を巻き込んで継続的に研究会を実施（H22～25）するとともに、市民主体で実践的な活動を主導するために NPO スマートシティはこだてを設立（H24）した。また、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター（JST-RISTEX）の大型研究プロジェクト：問題解決型サービス科学研究開発プログラムに、本学が主導し提案した「IT が可能にする新しい社会サービスのデザイン」が採択され、函館地域をフィールドとしたフルデマンド交通の実証実験とシミュレーションに取り組んだ。（H24、25）
- ・森町とは、プロジェクト学習での連携などを通して、行政システムの省エネルギー、低コスト化および防災対策などの研究を進めた。（H23～25）
- ・地域に科学を根付かせる科学技術理解増進事業として、日本初の本格的な都市型科学フェスティバル「はこだて国際科学祭」を本学主導のもと地域の関連機関を巻き込み実現させたほか、地域人材育成のための「はこだて科学寺子屋」を定期的に実施した。（H20～25）
- ・地域の貴重な歴史的資料などをデジタル化して保存・活用する「デジタル・アーカイブ」プロジェクト、イカロボットを活用して観光振興・街の振興を図ろうとする「イカボ・プロジェクト」等への取り組みを継続したほか、地域の小学校との教育面での連携を図る「小大連携」をプロジェクト学習での連携を中心に継続的に進めた。（H21～25）
- ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、研究項目紹介、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。（H24、25）
- ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地（知）の拠点整備事業」等の支援事業採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。（H24、25）

③ 研究活動と社会との連携を組織的戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。

《実績》

- ・データベースによる公募情報の公開および学内向けの共同研究センターホームページを充実させ、公的資金情報を積極的に学内教員向けに公開したほか、外部資金獲得のためのセミナー等も開催した。（H20～25）
- ・学内公募研究費の申請様式を科研費の申請様式に統一し、研究資金の申請拡大に向けて取り組んだ。（H21）
- ・実践的な IT 分野にターゲットを絞った寄附講座を継続開講するとともに、高度 ICT コースの新設に伴い高度 ICT リエゾンラボを立ち上げ（H22）、産業界からの連携による教育（いわゆるコーオプ型教育）の拡充に努めた。

- ・地域の産学官との連携により知的クラスター創成事業／グローバルクラスター事業に取り組むなど、各種の外部資金の活用による研究を積極的に進めた。(H21～25)
- ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、若手教員を中心に積極的な申請書添削支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について継続的に検討を行い、教員のモチベーション向上に努めた。(H22～25)
- ・学内横断的な共同研究を促進し、本学の重点研究・戦略研究分野を支援するための学内特別研究費制度を呼び水として、外部資金（共同研究・受託研究等）の獲得に繋げた。(H23～25)

④ 地域におけるIT関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。

⑤ シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに、地域還元型研究への研究資金の配分を進める。

《実績》

- ・本学の研究活動について地域からの理解や対話・議論を促進するために、地域交流フォーラムを開催、地域への研究成果の発信と交流を行った。(H20～25)
- ・地域還元型研究等を重視して立ち上げた本学の重点研究分野の学内外への可視化を図ることを目的として、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）」制度を立ち上げ、情報発信や各種展示会への出展を積極的に行った。(H23～25)
- ・函館市の学術教育機関の見本市であるアカデミックリンクへの参加や、「教員研究紹介」誌の作成・配布等を通して、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。(H22～25) また、北海道IT推進協議会との共催で札幌において本学のシーズ発表会を実施した。(H22)
- ・地元IT企業が主催するIT見本市への継続出展を決定したほか、マリンITワークショップを開催し、マリンITラボの活動を紹介すると同時に、他機関における海と情報をキーワードとした取り組みについて情報交換を実施した。(H23～25) また、福島吉岡漁協、福島町との三者連携協定に基づき、福島町でのマリンIT啓発のセミナー等を開催した。(H23)
- ・「未来大メディカルICT研究会」を開催し、医療関係者企業、函館市などの参加のもと、未来大医療関連研究の動向、最新のメディカルICT研究の動向などの情報交換を行った。(H24)
- ・その他、農業分野では、北斗市の福田農園（王様しいたけ）との連携による農産物の育成状況の画像認識研究や、プロジェクト学習でのJAはこだてとの連携による農産物の情報発信に関する研究等、農業におけるIT活用推進に取り組んだ。観光分野では、函館市公式観光案内サイト「はこぶら」の多言語化、函館市の公開観光コンテンツを用いた観光案内アプリの開発・公開等に取り組んだ。(H21～25)

⑥ 学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、効果的な支援業務を行う。

《実績》

- ※ 3-(1)研究水準および研究の成果等に関する措置－知的財産の登録・活用支援等と同内容

【自己評価】

平成 12 年の開学から 10 年を経て、大学として重点的・戦略的に取り組むべき研究分野について、組織的な支援体制（トップダウン）を整えることができた。中期計画で目指していた全学的な意思共有や相互啓発が進み、教員が学内外との共同研究や産学連携研究に戦略的に取り組むことで、外部資金の獲得の増加に繋げるなどの展開ができた。

知財ポリシー、産学連携ポリシー、利益相反ポリシーを制定し、本学の研究推進と知財活動の制度的基盤が形成された。また、この上位にくるものとして社会連携ポリシーを制定し、共同研究センターを社会連携センターとして発展改組することで、地域連携や社会連携による研究・教育活動が本学の重要な柱であることが、学内外に明示化され共有された。

課題としては、地域の企業との連携の掘り起こしや、地域の情報ネットワーク基盤形成への貢献が挙げられる。大学と地場産業との連携は簡単なことではないが、プロジェクト学習などの教育連携や、科学祭やデジタル・アーカイブ事業などでの学術文化連携など、多様な社会連携を通じて様々な可能性の芽を掘り起こし、長期的な観点で取り組んでいくことが重要であり、今期はそのための組織改革や制度整備などを実施することができた。

中期目標は十分に達成されている。

B 業務運営の改善および効率化

1 運営体制の改善に関する目標

□ 中期目標

的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに、戦略的な大学運営を行うため、企画立案機能の充実を図る。

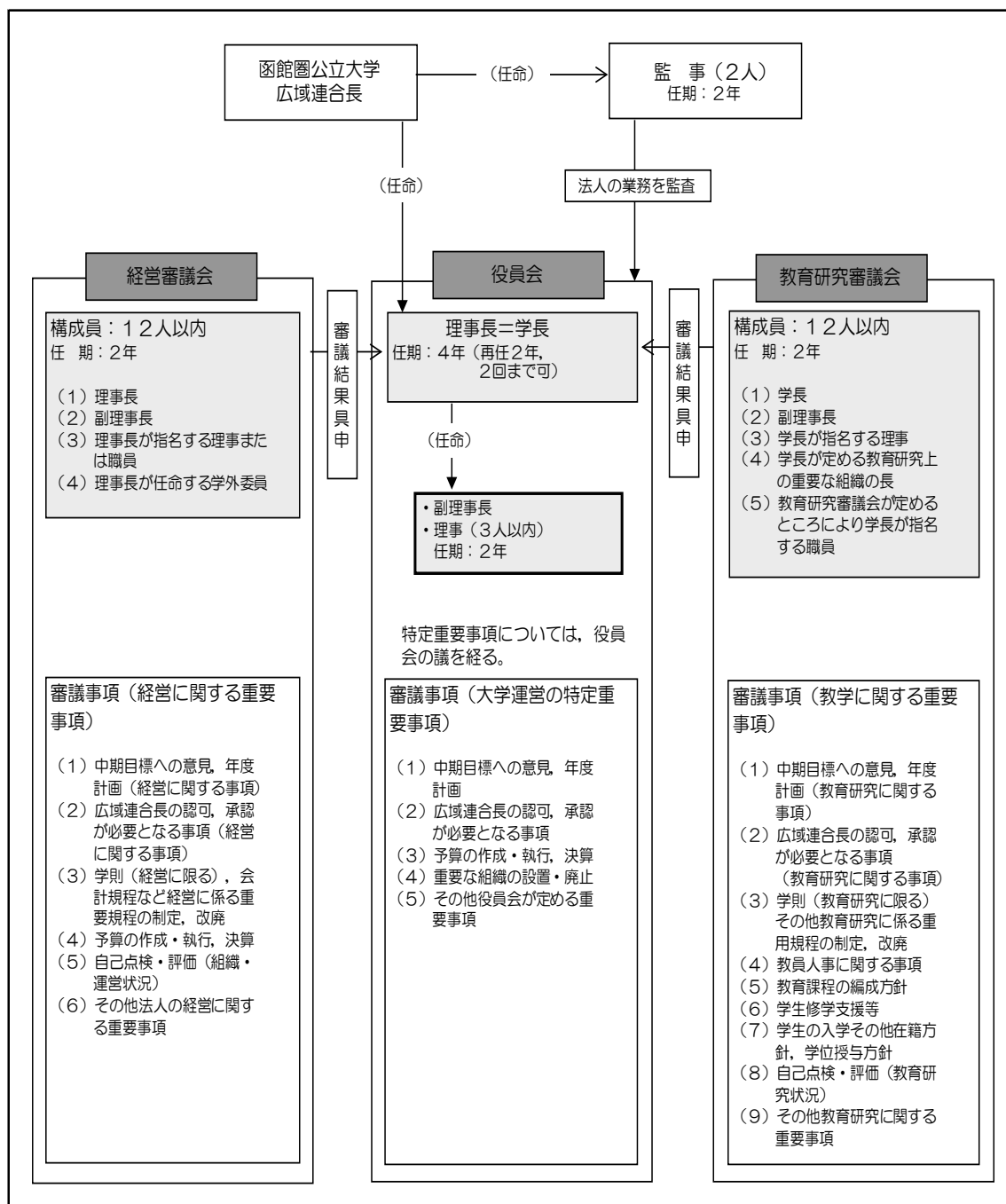
■ 中期計画

- ① 大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。

《実績》

- ・規程等により各種会議の機能分担を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図るため常勤役員による会議を毎週1回定例で開催した(必要に応じ随時開催)。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開し、情報の共有に努めた。(H20～25)

法人組織図



② 学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。

《実績》

・学内委員会の構成を見直し、各委員会の目標を明確にするとともに、必要に応じ委員会の

下部組織としてワーキング・グループを設置するなど、実効性の高い組織運営に努めた。

(H20～25)

- ・年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。(H20～25)

③ 大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。

④ 大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

《実績》

- ・大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を行う組織として、役員会の下に経営企画室を設置した。(H20)
- ・年度途中の新規事業等に対する予算配分については、常勤役員会議等での決定を踏まえ、対応する仕組みを取り入れているほか、研究分野に関しては、特別研究費の枠内に理事長裁量経費を設け、柔軟な予算執行を可能とする体制を導入した。(H20～25)

【自己評価】

常勤役員会は定例で週 1 回開催することによって、大学運営に関わる意思決定の迅速化ができた。また、中期計画に基づく年度計画、役員会・教育研究審議会の議事録等については、その内容をホームページで公表することによって、目標や具体的な施策等を教職員全体で共有することができた。組織運営では、センターの改組だけではなく、学内委員会も必要に応じて再編し、実効性の高い組織編成で運用することができた。平成 26 年度からの第 2 期中期計画は、経営企画室が中心になって経営基本戦略を立案すると共に、学内の意見を集約することによって円滑に制定できた。特別研究費の枠内に理事長裁量経費などにより、大学の研究・教育戦略を踏まえて、柔軟に予算編成・配分することができた。中期目標は十分達成されている。

大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

□ 中期目標

教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。

■ 中期計画

① 学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。

《実績》

- ・入試委員会と経営企画室が連携を図りながら、入試形態別に入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し入試制度の検証を継続した。(H20～23)
- ・広報委員会が中心となり、入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定して個別の説明会を開催したほか、過去の広報活動実績等について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問、進学相談、出前講座などを実施した。(H20～25)
- ・入試制度の検証を基に H25 年度前期一般入試から名古屋会場を新設することとした。(H23)
- ・役員による高校訪問を積極的に行い、新たな大学説明会の開催を依頼させるなど、知名度の向上となった。(H23, 24)
- ・すべての入試区分において、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を実施した。また、入試地方会場地区の高校訪問を積極的に実施し、知名度の向上を図った。(H25)

② 大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。

《実績》

- ※ 1 大学全体としての理念・目標に関する措置ー基礎教育の充実、2 ー(1)学部教育の措置ーメタ学習センターの設置と同内容

③ 国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。

《実績》

- ・国内外の他大学との交流を推進するため、学術連携室を設置した。(H20)
- ・海外の3大学、札幌医科大学と学術交流協定を締結した。(H20)
- ・韓国の壇国大学と学術交流協定を締結した。(H21)
- ・道内4高専との学術交流協定を締結した。(H22)
- ・室蘭工業大学と学術交流協定、福島町と包括連携協定、北海道大学と知的財産技術移転協定を締結した。(H23)
- ・室蘭工業大学との交流協定に基づき、連携ワークショップを実施した。(H24, 25)

④ 教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織作りの検討を行う

《実績》

- ・メタ学習センターが中心になり，科学技術振興機構の支援を受け，市民の科学技術についての興味関心を深めるため，地域ネットワーク支援事業を実施した。(H20)
- ・共同研究センターを中心に，地域貢献のあり方について検討を進め，社会連携ポリシーを策定するとともに，教育研究を含めた幅広い地域貢献を計画的に推進するため，共同研究センターを社会連携センターに移行することを決定した。(H21, 22)
- ・社会連携センターの業務推進体制を整備した。(H23)

【自己評価】

平成 21 年度入試（平成 20 年度実施）で入試制度を大きく変更した。センター試験利用科目を 2 教科 3 科目から 4 教科 5 科目（平成 27 年度入試では，4 教科 5 又は 6 科目）に変更し，国公立大学志望者がより受験し易い制度へと変更した。制度変更後，志願倍率は安定しており，また，センター試験における合格者平均点も上昇している。中期計画は十分に達成している。

少子化の中，志願倍率を増加させていくことは非常に難しく，現状維持しながら，本学を理解した優秀な学生確保のための入試制度を継続し検討していく必要があると考える。

国内外の大学・研究機関との交流を促進するため，平成 20 年に学術連携室を設置した。以降，学術連携室が窓口となり，国内 2 大学，海外 4 大学，道内 4 高専と学術交流協定を締結した。これまで，学術連携校からの留学生の受け入れ 8 名，本学学生の連携校への派遣 10 名の実績がある。社会連携センターでは，室蘭工業大学との学術交流協定に基づく，学生を中心とした連携ワークショップを開催してきた。(H24～) また，社会連携ポリシーの策定を行った。(H21, 22) メタ学習センターでは，地域ネットワーク推進事業を実施し，函館圏における学術交流を行った。(H20) 以上より，社会連携センター（旧共同研究センター），メタ学習センター，学術連携室の 3 組織により，中期目標に掲げた“地域に開かれた大学”づくりが着実・十分に進められてきたと考える。

3 教職員の人事の適正化に関する目標

□ 中期目標

教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対する意欲の向上を図る。

■ 中期計画

- ① 教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。

《実績》

- ・特色ある教育、研究等を推進するため、特任教員制度を導入し(H20)、東京サテライト・オフィスの特任准教授を1名配置した。(H20) また、高度ICT人材育成のために特任教員1名(非常勤)を配置した。(H21)
- ・高度ICT人材育成のために特任教員1名(非常勤)を増員し、2名配置とし(H22)、また、メタ学習センターに特任教員1名を配置した。(H23)
- ・教育研究活動をより高度に推進するため、特別招聘教員制度について検討し(H23)、H24に1名を配置した。
- ・文部科学省の「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を活用し、高度ICTコースに特任助教1名を配置した。(H25)
- ・自主・自律的な大学運営を図るため、事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について検討を進め(H20～23)、函館市との具体的な協議を経てプロパー化計画を定めH25から実施した。(H24)
- ・プロパー化計画に基づき、H25に4名、H26に3名の職員を採用し、函館市からの派遣職員を7名引き揚げた。(H24、25)
- ・プロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。

- ② 教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。

《実績》

- ・教員を対象に専門型裁量労働制を導入した。(H20)

- ③ 地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。

《実績》

- ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業規程を整備するとともに、地域の要請に的確にこたえるため、本学教員の研究内容に関する理解促進と広報のために、「教員研究紹介」を作成した。教員研究紹介を毎年度更新するとともに、大学ホームページに当該情報を掲載し周知を図った。(H20～25)

- ・利益相反ポリシーを制定し、教員の学外活動が学内公務と利害相反（報酬的にも時間的にも）を起こすことのないよう行動方針を定め、教員に周知を図った。（H22）

④ 教員の教育業績、研究業績、地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。

《実績》

- ・教員の教育研究活動等の実績を評価するシステムの導入について検討を行い(H20, 21)、昇任人事の際の評価基準を準用し、教育、研究、社会貢献についての実績（自己申告）に基づき、理事長のヒアリングにより評価を行うシステムを H22 から導入した。評価結果は当面、一般研究費の配分に反映させることとした。
- ・個人の業績がより効果的に把握できるように評価メトリックを見直し、評価システムにより人事評価を行い、一般研究費の配分に反映した。（H23～25）

⑤ 事務職員について、職務実績、職務への取組み姿勢、能力等を適切に評価する人事評価システムを構築する。

《実績》

- ・函館市派遣職員は、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を、法人契約職員については、契約更新の参考資料として実績評価を試行した。（H24～25）
- ・プロパー職員、契約職員の人事評価制度については、函館市の制度を参考にしながら検討を進めた。（H25）

【自己評価】

特任教員制度、特別招聘教員制度を新たに導入することによって、多様な人材を確保し特色ある教育を進めることができた。また、自主的な大学運営を図るために、函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用計画を立案し、これに基づきプロパー職員の採用を段階的に開始することができた。地域貢献を本学の重点取組とし、行動規範を定めると共に、地域の要請に的確に応えるための情報発信を行うことによって、マリン IT などの分野で大きく貢献することができた。また、教員を対象に裁量労働制を導入すると共に、研究・教育等の実績により業績評価を行い、一般研究費に反映させることによって、処遇の適正化と職務に対する意欲の向上を図ることができた。中期目標は十分達成されている。

教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度の構築を継続して検討する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標

□ 中期目標

事務組織の再編，見直しや外部委託の活用等により，事務の効率化・合理化を図る。

■ 中期計画

① 事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し，事務の効率化・合理化を推進する。

《実績》

- ・法人化を契機に広域連合時の嘱託・臨時職員の業務，勤務時間等の見直しを行い，契約職員（普通・短時間・臨時）の体制とした。(H20)
- ・企画部門，研究支援部門の充実・強化を図るため，企画総務課，財務・研究支援課の体制とした。(H21)
- ・自主・自律的な大学運営を図るため，事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について検討を進め(H20～23)，函館市との具体的な協議を経てプロパー化計画を定め H25 から実施した。(H24)
- ・プロパー化計画に基づき，H25 に 4 名，H26 に 3 名の職員を採用し，函館市からの派遣職員を 7 名引き揚げた。(H24，25)
- ・学科の業務体制を見直し，H25 から 3 名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに，利便性の向上を図るため開室時間を 18 時まで延長した。(H24)
- ・臨時職員の雇用のあり方を見直すなかで，臨時職員 3 名を普通契約職員 2 名の体制に変更し，事務の効率化に努めた。(H25)

② 費用対効果を考慮しながら，業務の外部委託化を積極的に推進する

《実績》

- ・一般前期入試会場における入試監督業務の委託化について検討を進め，H24 に大阪会場の一部委託，H25 に東京会場の一部委託を実施した。(H23～25)
- ・大学院入試について，受験者の英語能力を統一した指標で判定し，また，英語問題作成の業務軽減の観点から，TOEIC スコアを導入する方針を決定した。(H25)

③ 業務情報の共有化や電子化を推進し，管理運営の高度化および効率化を図る。

《実績》

- ・事務システムの更新にあたり，研究費の執行状況をオンラインで教員が確認できるシステムに変更し，計画的・効率的な研究費の執行を促した。(H20～21)
- ・各委員会等においては，Web ダブ(ストレージ)を効果的に活用し，資料データなどの学内情報の共有化を図った。(H24)
- ・教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施する方針を検討し(H23～24)，H25 から実施した。

【自己評価】

事務局の組織機構においては、企画部門、研究支援部門の充実・強化を図るため、企画総務課、財務・研究支援課の体制に組織機構を見直すなど、効率的・効果的な業務執行を念頭に、適正な見直しが図られてきた。

職員体制については、法人化を契機に、嘱託・臨時職員の業務、勤務時間等の見直しを行い、契約職員（普通・短時間・臨時）の体制として運営してきたが、本来、長期休暇等を取得する職員の業務の代替や突発的に発生した期間限定的な業務等に対応する職としての臨時職員のあり方が、恒常的な業務に従事する職として扱われている実態にあったことから、これを見直し、契約職員（普通・短時間）による体制を基本とする職員構成に変更した。

また、事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について検討し、函館市との具体的な協議を経てプロパー化計画を定め実現に至ったことは、今後将来に向けて、自主・自律的な大学運営を進めるという観点において、非常に重要な転換が図られたものと評価できる。

業務の効率化に関しては、入試試験会場における入試監督業務の一部委託化を実施するなど、外部委託可能なものは、随時検討を深めながら導入を進め、事務事業の効率化に努めてきたところである。外部委託については、法人化前から積極的に導入してきた経過もあることから、委託可能な業務としては、ある程度充足されつつあると考えられる。

以上より、中期目標を上回る水準の成果を得られたと考える。

C 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

□ 中期目標

安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

■ 中期計画

- ① 国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確保の体制整備を進める。

《実績》

- 積極的に科学研究費助成事業に申請するよう全教員に対してメール等で奨励するとともに、採択率の向上を図るため、9月に申請書記載等についての学内説明会を開催した。

(H20～25)

- 希望者に対し、科研費申請書の添削を行う学内支援体制を整備した。(H21～25)
- 科研費(基盤S, 基盤A, 若手A)に申請し採択されなかった場合の研究費優遇措置を実施した。(H23～25)

外部研究資金の受入実績 (決算)

(単位：千円)

区分	共同研究		受託研究		研究助成		科学研究費助成事業		受託事業等		奨学寄附金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H20	13	14,704	14	56,152	4	5,150	14	36,744	2	20,249	5	5,500	52	138,499
H21	12	12,102	26	123,410	4	3,040	13	37,444	5	33,915	6	6,073	66	215,984
H22	8	8,867	16	103,481	0	0	19	51,213	4	22,478	10	16,421	57	202,460
H23	12	22,996	12	119,956	1	1,000	34	85,172	1	500	8	6,093	68	235,717
H24	14	14,897	13	87,215	0	0	32	80,497	2	27,600	4	2,700	65	212,909
H25	13	16,529	12	119,511	0	0	36	94,961	1	24,025	10	6,620	72	261,646

※間接経費を含めて記載、科学研究費助成事業は、分担金も含む。

- ② 地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。

《実績》

- 函館地域に科学系ミュージアムがないことから、函館市と共に地域科学フェスティバルの事業構想を立案し、(独) 科学技術振興機構の科学技術理解増進予算枠の「地域ネットワー

ク支援事業」に申請・採択され、はこだて国際科学祭等の事業を開始した。(H20)

- ・函館市が推進する地域イノベーション事業のマリンバイオクラスターに参画し、文科省のクラスター形成予算を確保して、マリン IT の研究開発を推進した (H20～25)。また、福島吉岡漁協、福島町との三者連携協定締結とそれに基づく受託研究や啓発活動を通じて、マリン IT 分野での地域連携を函館近郊で本格展開する取り組みを始めた。(H23)
- ・マリン IT, メディカル IT, モバイル IT を中心にして、社会連携センター主催の地域交流フォーラムや、それぞれワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集、成果報告等を行うとともに、学内教員の参加を奨励し情報共有や意識啓発に努めた。(H24, 25)

③ 教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

《実績》

- ・寄附金獲得に向けた体制について、他大学の状況調査を行った。(H20)
- ・首都圏等で開催される展示会等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに、受託研究等の外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、外部資金を獲得した教員に対し一般研究費を増額する制度を実施した。(H21～25)
- ・開学 10 周年を機に「公立はこだて未来大学振興基金」を設置し、ホームページへの掲載等により寄附金募集に努めた。(H22～25)

公立はこだて未来大学振興基金積立金の状況

(単位：千円)

区 分	寄附金		運用益	合計
平成 20 年度				
平成 21 年度				
平成 22 年度	38 件	13, 195		13, 195
平成 23 年度	3 件	130	13	143
平成 24 年度	2 件	210	10	220
平成 25 年度	2 件	505	5	510
合計	45 件	14, 040	28	14, 068

- ・寄附金獲得については、高度 ICT コースやはこだて国際科学祭への寄附提供企業の拡大を図った。(H23～25)

【自己評価】

外部研究資金については、平成 20 年度総額、1 億 3,000 万円であったものが、平成 21 年度以降、毎年度 2 億円ベースで安定的に推移している。主な要因としては、受託研究において、平成 20 年度が 14 件、5,615 万円であったものが、平成 21 年度はほぼ倍増の 26

件、1 億 2,341 万円となっており、それ以降についても毎年度約 1 億円を確保しているため、これは函館マリンバイオクラスター事業や科学技術振興機構から多数の受託研究が複数年で採択されたことなど、地域連携を基に積極的な資金獲得の取り組みが成果として現れているものである。

また、科学研究費助成事業についても、平成 22 年度が採択件数 19 件、5,121 万円であったものが、平成 23 年度は同 34 件、8,517 万円となっており、以降も毎年度 8～9 千万円を確保している。これは、科研費申請の学内説明会の実施や学内の特別研究費の申請様式を科研費申請と同様のフォーマットに変更し、申請内容のブラッシュアップが図られるように取り組んできたこと、さらに平成 23 年度からは、部局長クラスによる申請書の添削を実施してきていることなどにより、結果として、特に若手研究種目や基盤研究（C）種目における採択件数の大幅な増加などに結びついているところであり、こうした積極的な取り組みが外部研究資金の増加と安定的な財源確保につながっているものと考えられる。

なお、「公立はこだて未来大学振興基金」については、基金の目標額を 1 億円として寄附金募集を行っているが、現在 1,406 万円に留まっていることから、今後、より積極的な取り組みが求められる。

以上のことから、中期目標は達成していると考えられる。

2 経費の抑制に関する目標

□ 中期目標

業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。

■ 中期計画

- ① 大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。
- ② 管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の節減を図る。

《実績》

- ・管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努める一方、新たな取り組みへ予算配分するなど、重点的な経費配分に務めたほか、予算執行に際しても各種経費の節減に努めた。

(H20～25)

- ・広域連合と函館市と協議し、H25 予算から精算を要しない(退職金、施設整備費を除く)渡し切りとする方針に変更した。(H24)
- ・予算渡し切り方針への変更に伴い、研究費は前年度水準を確保しつつ、国際水産海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取り組みに予算配分するなど、弾力的な予算配分に努めた。(H25)

予算の配分状況の推移（予算）

(単位：千円)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支 出	業務費	750,436	844,200	831,763	825,166	818,428	799,925
	一般管理費	398,627	396,865	381,225	385,237	389,431	389,730
	人件費	985,613	1,028,397	1,012,445	1,034,043	950,975	1,010,062
	受託研究等経費	115,642	112,806	111,707	88,602	93,305	119,305
	施設整備費						14,000
	予備費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
合 計		2,253,318	2,385,268	2,340,140	2,336,048	2,255,139	2,336,022

研究費予算の配分状況の推移（予算）

（単位：千円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般研究費	122,048	115,332	115,791	116,491	116,491	114,091
特別研究費	52,836	61,836	65,102	64,402	62,206	53,406
合 計	174,884	177,168	180,893	180,893	178,697	167,497

③ 業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費の節減を図る。

《実績》

- ・学内クールビズ(6～9月)を実施し、省エネルギー意識の啓発と光熱水費の節減を図ったほか、昼間の不要照明等の消灯を進め、電気料の節減に努めた。(H20～25)
- ・北海道電力㈱からの協力依頼に伴い、夏期・冬期における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、施設の一部照明を低電力器具に変更し、また、蛍光灯・街路灯の間引などにより、より一層の光熱水費に節減を図った。(H24～25)
- ・施設修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライト(省エネ・安全対策)の修繕を実施した。(H25)

【自己評価】

予算の編成・執行にあたっては、毎年度、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努める一方、新たな取り組みへ予算配分するなど、重点的な経費配分を図っているほか、執行に際しても各種経費の節減に努めてきている。その結果、業務費と一般管理費の合計は、平成 20 年度から平成 21 年度は情報通信システムの更新により増加しているものの、平成 21 年度から毎年度減少しており、平成 25 年度と比較すると約 5,000 万円の節減が図られている。

主な対策としては、予算編成において管理経費に前年度予算の 95～97%のシーリング枠を設けて配分しているほか、節電対策として、節電効果の高いエアコン等への機器更新や蛍光灯・街路灯の間引き、照明灯の省電力化などを行い、平成 19 年度に約 371 万 k w h だった電気使用量が毎年度減少し、平成 25 年度には平成 19 年度の約 20%減となる 297 万 k w h となっており、平成 25 年度末の単価で換算すると、年間約 900 万円の節減が図られている。

また、執行にあたっては、入札・見積合わせによる徹底した価格競争による執行のほか、旅費におけるバック旅行の奨励や備品の再リースなど、経費節減の意識が組織的に定着してきている。

研究費については毎年度同水準を確保してきており、国際水産・海洋総合研究センター研究室の設置・運営経費や出版会事業など、新たな取り組みへの予算についても財源が確保されている。

人件費についても、定期昇給による微増はあるものの、平成 25 年度から事務局市職員の

プロパー化が進められ、今後も計画的に削減が図られていく予定である。

以上のことから、本中期計画期間中の目標は十分に達成されていると考えられる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

□ 中期目標

資産の適切な管理を行うとともにその効果的・効率的な活用を図る

■ 中期計画

- ① 資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。

《実績》

- ・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を継続して実施した。(H20～25)

資産と負債の推移（決算）

(単位：千円)

区 分		法人設立時	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資 産	固定資産	10,462,062	9,947,734	10,322,585	9,672,550	9,046,850	8,605,078	8,052,881
	流動資産	0	271,893	343,384	357,811	399,291	345,161	465,801
	計	10,462,062	10,219,627	10,665,969	10,030,361	9,446,141	8,950,239	8,518,682
負 債	固定負債	728,551	656,393	1,213,774	954,598	775,251	690,301	484,082
	流動負債	106,586	234,315	499,206	492,701	421,907	420,185	507,226
	計	835,137	890,708	1,712,980	1,447,299	1,197,158	1,110,486	991,308

【自己評価】

資産の運用管理にあたって、固定資産については、法人資産台帳の整備や現状調査の実施などを行い、適切な管理が図られている。

また、現金資産については、従来からの定期預金による運用だけではなく、より高い利息を得るために、平成22年度から国庫短期証券による運用も行っており、安全な運用を前提とした中で、効果的・効率的な運用が図られている。

以上のことから、中期目標を十分に達成している。

D 自己点検・評価，情報公開等

1 自己点検・評価の充実に関する目標

□ 中期目標

教育・研究，地域貢献，業務運営等に関する自己点検・評価を実施し，また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに，大学業務運営の改善に反映させる。

■ 中期計画

- ① オンライン授業評価の確実な実施により，教育評価の充実を図る。

《実績》

- ・講義の実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施する(H20～25)とともに，実施状況の確認や実施方法，内容，実施主体等について検討を行った。(H20～24)
- ・評価の質の向上を図るため，評価実施のアナウンスを4週程度早め，実施に関し周知徹底した。(H25)

- ② 研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的の実施する。研究プロジェクト等の成果は，発表会，シンポジウムなどにより，学外にも開かれた形で発表し，検証する。

- ③ 評価委員会を中心に，定期的に組織的な自己点検・評価を実施し，結果をホームページ等により積極的に公開する。

《実績》

- ・総合業績調書(毎年度全員提出)と教員昇任審査書類の様式の整合性を図って新様式を作成した。(H21)
- ・業績に関する基礎情報集約の観点から，機関リポジトリとの連携を検討し，業績調査に活用できるよう検討した。(H21)
- ・機関リポジトリを立ち上げ，公開することにより，内部・外部への透明性を確保するとともに，教員間の議論が活性化する体制を整備した。(H22～25)
- ・学術成果アーカイブへの研究成果登録を推進した。(H23)
- ・H23に実施した，大学機関別認証評価の結果をホームページで公開し周知を図った。(H24)

- ④ 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表し，課題の解決に努める。

《実績》

- ・認証評価機関による評価受審を念頭に，自己点検評価体制や基礎資料の集積のための体制を検討し，毎年の年度計画に対する評価システムの整備を進め，H23に受審するための準備を行った。(H20～22)

- ・認証評価機関による認証評価を受審し、大学設置基準等関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。特に、プロジェクト学習、コミュニケーション科目、情報環境の充実、オープンスペース・オープンマインドというモットー等が優れた点として高く評価された。(H23)
- ・認証評価報告書を作成し、得られた評価の詳細を公表した。(H23)

【自己評価】

中期目標を実現すべく設定されている中期計画の進捗状況を確認するために自己点検・評価の充実は欠かせない極めて重要な活動である。そのため、本学では、第三者機関等による外部評価を受け、その評価結果を公表し、大学業務運営の改善に積極的に反映しており、この目標は十分に達成されていると言える。

教育評価の充実について①

オンライン授業が実施されるとともに、その評価の質を高めるための様々な取り組みが継続的に行われていることから、目標を達成していると言える。

研究に関する自己点検・評価について②

発表会、ポスターセッション、シンポジウム、ホームページ等々で学外へも開かれた形で発表がおこなわれており、その際に相互評価が活発に行われていることから、目標を達成していると言える。

自己点検・評価の公開について③

自己点検・評価は定期的かつ組織的に行われ、その結果はホームページ等で積極的に公開されており、目標を達成していると言える。

外部評価の受審、評価結果および改善策の公表、課題の解決に努めることについて④

認証評価機関による認証評価を受審した結果、大学設置基準等関係法令に適合し、大学評価基準を満たしているとの評価を得て、その認証評価報告書を公表していることから、目標を達成していると言える。

2 情報公開等の推進に関する目標

□ 中期目標

大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。

■ 中期計画

- ① 広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域住民等への積極的な情報提供を行う。

《実績》

- ・他機関の広報メディアについて調査と分析を行い、より効果的な広報メディアについて検証し、広報メディアの特性に合わせたコンテンツを作成し、順次提示した。(H20)
- ・大学の研究や学術連携等の活動を紹介するため、学内に成果物等の展示スペースを開設し、展示等を実施した。(H20～25)
- ・文部科学省で検討されていた教育情報の公表の義務化の動向を踏まえ、公表状況の把握・検証を行い、教育情報や各種研究会等の開催状況についてホームページで公開した。(H21～25)
- ・女子生徒の進学率向上に着目した女子受験生用のパンフレットを作成・配付した(H23～25)
ほか、大学案内パンフレットについて、構築したコンセプトを継続しつつ、新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わる構成に改善した。(H24～25)

- ② 後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

《実績》

- ・後援会が実施する様々な活動を支援した。(H23～25)
- ・同窓会による就職活動相談会(東京)の開催を支援し、在校生と同窓会員の円滑な連携を促進した。(H23)
- ・会報誌「後援会ニュース」を後援会会員全員に配布するとともに3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供を行った。(H23～25)
- ・同窓会員の就職ガイダンス講師への活用や同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等を行った。(H24, H25)

【自己評価】

情報公開という側面では、平成20年度の法人化以来、学内重要会議の議事録の公開から、年度計画、年度実績報告の公開を含め、ホームページの積極的な利用をしてきたところである。広報体制は、学内委員会である広報委員会およびその下部組織であるホームページワーキンググループが、大枠の広報体制・戦略を策定し、それに沿ったかたちでの広報の実施をしてきた。マスメディアへの情報提供は、函館市の広報課と連携し、記者クラブへのプレスリリースを積極的に行ってきた。中期目標は十分に達成していると考える。

後援会・同窓会の活動については、開学してから10数年が経過し、最初の卒業生がようやく社会人として中堅層に位置し始めてきたこれからが、同窓生ネットワークの力を発揮する期間となる。これまでの同窓会活動黎明期の支援は、中期目標を十分に達成していると考えるが、今後もこれを継続し、同窓生と大学との結びつきをより強めていくことが求められる。

E その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する目標

□ 中期目標

計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。

■ 中期計画

- ① 施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。

《実績》

- ・施設設備の利用状況について調査し、有効活用方を検討し、以下の整備を実施した。(H20～H25)

- ・ 共同研究センター(現社会連携センター)を学部棟に移設(H20)
- ・ 各種工房の見直し(H20)
- ・ 東京サテライト・オフィスとの間でテレビ会議システムを構築(H21)
- ・ 情報ライブラリーを学外者の利用に供する(H22)
- ・ グラウンド、体育館等を休日に限り地域住民に開放(H20-25)
- ・ 4・5階講義室の床(タイルカーペット)の貼直し(H24)
- ・ 本部棟躯体蓄熱機能の最適化をしスタジオの寒さを軽減(H24)
- ・ 新たなミーティングスペースを設置(H25)
- ・ 講義室2室の椅子を交換(H25)

- ② 将来を展望した教育研究機能の充実、地域貢献の強化の観点から、施設設備の整備基本方針の策定を検討する。

《実績》

- ・ 各教室等の情報機器の状況を調査し、必要な改善を行った。(H20, H21)
- ・ 学生持込パソコンのWGを設置し、本学の情報機器環境と学生パソコンのあり方や費用対効果について検討を行い、使用変更等で学生持込パソコンの導入コストを30%程度下げるとともに、検討結果に基づき、H23以降の具体的な方針を決定した。(H22)
- ・ H24に稼働する教室システムの整備において、ユーザー評価の高いアプリケーション部分を継承しつつ、ネットワークシステムの全面的な見直しを行い、従前のシステムより、利便性・堅牢性を向上させたシステムを整備した。(H23)
- ・ スマートフォン等の新たな情報機器の普及が急速に進むことを想定し、これらの新たな情報機器のアプリケーション開発環境を教室システム内に構築した。また、新たな情報機器が学内の無線ネットワークを安全に利用できる環境を整備した。(H24)
- ・ H27年度更新の次世代情報通信システムの仕様について、本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線の高速化を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外の学民クラウドシステムの積極的に活用することで、大幅な省電力化を実現しながら、新たな情報機器や多様な

教育環境に対応できる柔軟なシステムになるよう、また、地域貢献の強化の観点から、来学者のライブラリシステムやネットワークの制限的な利用も可能とする方針で骨子を策定した。(H25)

- ③ 施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を策定し実施する。

《実績》

- ・施設設備の点検・評価に基づき、中長期修繕計画の策定を外部委託し、その結果を基に大学として修繕計画を策定した。(H23, H24)

- ④ 外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

《実績》

- ・警備、清掃、設備保守点検など外部委託が可能な維持管理業務について、外部委託を実施している。(H20～25)

【自己評価】

この間、社会連携センターの移設やミーティングスペースの設置、設備修繕・備品更新など、施設設備の利用状況を点検し、利用者のニーズを踏まえながら、良好な教育研究環境の維持に努めてきたところである。また、情報ライブラリーやグラウンド、体育館等を住民の利用に供する取り扱いにするなど、地域に開かれた大学としての役割も担ってきたところである。

施設設備の維持管理については、警備、清掃、設備保守点検といった外部委託が可能な維持管理業務について外部委託を実施し、適正な維持管理体制を整えているところである。こうした外部委託については、法人化前から積極的に導入してきた経過もあることから、委託可能な業務としては、ある程度充足されつつあるものと考えられる。したがって、中期目標は十分に達成されている。

本学は、この間、良好な施設環境を維持するため、毎年、各種修繕等を行ってきたところではあるが、開学後 10 年を超える月日が経過し、耐用年数を超える設備や経年使用による施設設備の老朽化が見受けられることから、設備修繕計画を策定し、計画的・段階的な設備改修を図っているところである。

2 安全管理に関する目標

□ 中期目標

学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。
また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。

■ 中期計画

- ① 事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の安全に対する意識向上を図る。

《実績》

- ・衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知をし、意識啓発を図った。(H23～25)
- ・学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について、学生の生活状況調査の結果も踏まえ検討を行った。(H20～H25)

- ② 定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。

《実績》

- ・学生・教職員に対して定期健康診断を実施したほか、産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要に応じた適切な健康指導等を実施した。(H20～H25)
- ・H24年4月から敷地内全面を禁煙とし、全学生への新学期オリエンテーションにおいて敷地内全面禁煙の対応など、マナー向上に関する講習を行った。(H24, H25)

- ③ セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

《実績》

- ・情報セキュリティ対策の充実のための規程整備と実施体制について検討し(H20～22)、情報通信の一部の制限・規制を行うのではなく、全ての通信をモニターして検査しながら、危険であると判断した通信を発見した場合は通信を自動的に遮断するシステムを構築し、アプリケーションレベルの通信での情報セキュリティ体制を整備した。(H23)
- ・スマートフォンやタブレット端末等の新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの情報機器でも学内無線ネットワークを安全に利用できる環境を整備した。(H24)
- ・次世代の情報通信システム(H27 更新)のセキュリティ対策の充実と利便性向上のため、学術情報ネットワークの認証システムとの連携や特定のソフトウェアやスマートフォン等の新たな情報機器でも認証可能とすることを前提に仕様書を策定した。

【自己評価】

教職員の安全衛生管理については、衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催し、職員等の労働環境に係る状況を把握してきたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知をし、意識啓発を図るなど、適切な労働環境の維持に努めている。

また、学生・教職員に対して定期健康診断を実施したほか、産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要に応じた適切な健康指導等を実施し、学生・教職員の適切な健康管理に努めている。したがって、中期目標を十分に達成している。

情報セキュリティ対策については、中期計画に基づき年度計画を策定した上で、ログなどの記録からの事後の危険性の評価や情報通信の一部の制限・規制を行うことでの情報セキュリティ対策ではなく、実時間で全ての通信をモニターして検査しながら、危険であると判断した通信を発見した場合は通信を自動的に遮断するシステムを導入したことは、中期目標である学内の情報セキュリティ対策の充実を十分達成している。さらに、セキュリティ対策された学内無線ネットワークを無線ネットワークを前提とした新たな情報機器に対応させたこともユーザーの利便に大きく貢献している。

3 人権擁護に関する目標

□ 中期目標

学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止に努める。

■ 中期計画

- ① 倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発、相談、問題解決への実施体制を整備する。
- ② 人権擁護の意識向上のため、学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

《実績》

- ・セクシュアル・ハラスメント防止等委員会が中心となり、セクシュアル・ハラスメントを防止するため、研修会(H20, 21)を実施するとともに、教職員・学生に対するメールマガジン(5回)を発行(H22, 23)し、学内サイトにも掲載した。
- ・倫理委員会とセクシュアル・ハラスメント防止等委員会が連携して、被害者の人権を守るための対策をまとめた。(H23)
- ・24年度からセクシュアル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止を目的として、新たにハラスメント防止等委員会を発足し、また、各種のハラスメント防止に関する情報を収集し、これを基にハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成した。さらには、委員会のホームページを新たに作成し、ハラスメント防止やハラスメントが発生した際の対応等について周知徹底した。
- ・教授会において、各種ハラスメントの事例や防止策について報告した。(H25)
- ・他組織の不正事例が発生した際、メールによりその事例を紹介し、注意を喚起した。(H24, 25)

【自己評価】

セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、平成21年3月および10月に研修会を実施した。また、メールマガジンを発行し、教職員および学生に対し配信するとともに、当該メールマガジンを学内のサイトに掲載するなど、様々な啓蒙活動を行ってきた。

しかし、残念ながら、平成23年度には、セクシャル・ハラスメント1件（懲戒処分）が発生した。このような重大な事件を防げなかった反省を踏まえ、セクシャル・ハラスメントを含む様々なハラスメントを徹底して防止するために、新たに平成24年度より、ハラスメント防止等委員会が発足した。

まず、平成24年度に、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）の防止に関する情報を収集し、その情報を基に、ハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成した。新たに作成したハラスメント防止

等委員会のホームページから、これらの情報を教職員および学生に公開し、ハラスメント防止を周知徹底した。平成 25 年度は、ハラスメント防止の啓蒙活動として、教授会にて、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの事例および防止策について報告した。

これらの様々な活動の結果、本委員会への相談件数（発生率）は、開学（平成 12 年）～平成 19 年度は 4 件（ハラスメントに該当するおそれがあるとして改善指導）、平成 20 年度～平成 25 年度は 2 件（平成 23 年度：セクシャル・ハラスメント 1 件（懲戒処分）、平成 25 年度：相談 1 件（ハラスメント認定無し））のように順調に減少しており、本委員会の活動の成果が現れているといえる。

以上のことから、中期目標は達成していると考えられる。